

総合基本資料

2021年度



2021年度 公益社団法人日本青年会議所

基本理念

輝く個が切り拓く
真に持続可能な国
日本の創造

2021年度 一般社団法人日立青年会議所

スローガン

しん いっ き おう
神逸気旺

～己の信念を強く持ち、最速で行動しよう～

一般社団法人 日立青年会議所

〒317-0064 茨城県日立市神峰町3丁目4番3号

TEL:0294-22-6341 FAX:0294-21-5171

<http://www.hitachijc.or.jp/> E-mail:h-jc@hitachijc.or.jp

The Creed of Junior Chamber International

We Believe;

That faith in God gives meaning and purpose to human life;

That the brotherhood of man transcends the sovereignty of nations;

That economic justice can best be won by free men through free enterprise;

That government should be of laws rather than of men;

That earth's great treasure lies in human personality;

And That service to humanity is the best work of life

【和訳】

我々はかく信じる

信仰は人生に意義と目的を与え人類の同胞愛は国家の主権を超越し

正しい経済の発展は自由経済社会を通じて最もよく達成され

政治は人によって左右されず法によって運営さるべきものであり

人間の個性はこの世の至宝であり人類への奉仕が人生最善の仕事である

JCI Mission

To provide development opportunities that empower
young people to create positive change.

JCI Vision

To be the leading global network of
young active citizens.

【日本語訳】

JCIのミッション(使命)

青年が積極的な変革を創造し開拓
するために、能動的に活動できる
機会を提供する。

【日本語訳】

JCIビジョン

青年の行動的市民活動を支援する
国際的なネットワークを持つ先導的機関となる。

JC 宣言

日本の青年会議所は
希望をもたらす変革の起点として
輝く個性が調和する未来を描き
社会の課題を解決することで
持続可能な地域を創ることを誓う。

網 領

われわれ JAYCEE は
社会的・国家的・国際的な責任を自覚し
志を同じうする者 相集い 力を合わせ
青年としての英知と勇気と情熱をもって
明るい豊かな社会を築き上げよう。

関東地区宣言

わたしたちは
日本の礎として あらゆる未来をみつめ
多様性溢れる 仲間と共鳴し
新たな価値の創造により
新時代の旗手となることを誓う

いばらき JAYCEE 宣言

いばらきの青年会議所は
多様な新世代(みらい)を見据え
信頼し合う仲間と共に成長し
1人ひとりが 革進の核となり
「持続可能ないばらき」に挑戦する

2021年度(一社)日立青年会議所事業計画編

2021年度スローガン

しん

いつ

き

おう

神逸気旺

～己の信念を強く持ち、最速で行動しよう～

【2021年度 理事長所信】

佐藤 聖悟

2019年5月1日 「平成」が終わりを告げ、「令和」という新時代が幕を開けました。新たなスタートを順調に切っていくと思われた矢先、2019年11月末に発生した新型コロナウイルス感染症による世界的なパンデミックが起こり、世界経済は混沌の渦に巻き込まれ、我が国日本においても史上初めてとなる緊急事態宣言が発出されました。2020年7月に開幕が予定されていた東京オリンピックは、前代未聞の1年延期という対応がなされ、国民は人と会うことさえままならない、完全隔離の自宅自粛制限が行われたのです。わがまち日立においても、地域経済、特に飲食業や観光ホテル業などは、壊滅的な被害を受けており、また、青年会議所運動に関しても、自粛・中止を余儀なくされ、各々メンバーの生活を支える生業にすら多大なる影響が及んでおります。

この未曾有の事態において、我々青年会議所に求められていることは何でしょうか。我々にしかできないこと、我々だからこそやらなければならないこととは、一体何なのでしょうか。

<青年会議所（JC）とは>

青年会議所とは、なんだろう。

その答えは、すべて綱領に書かれていると私は思います。JCI日本が設立された9年後の1960年、設立当初506人であった会員数は8,000人となりました。当時の石川会頭が、これから先は創立メンバーがいなくなり、JC運動の本質を伝える人がいなくなるので、JC運動を表現するものが必要だ、として作成されたものが綱領です。

「社会的・国家的・国際的な責任を自覚し」が示すのは、JCの立つべき立場。

「志を同じうする者 相集い 力を合わせ」は、日本におけるJCのあり方。

「青年としての英知と勇気と情熱をもって」は、JCの行動。

そして、「明るい豊かな社会を築き上げよう」は、JCの行動目標。

その綱領のもとに、1967年、私の先輩にあたる現日立第一高校の同窓生を中心に多くの仲間が集まり、チャーターメンバー96人、全国340番目、茨城県内4番目の青年会議所として日立青年会議所は発足されました。それから54年、明るい豊かな社会の実現に向かって、様々な社会問題や地域の課題に取り組み、今日の日立青年会議所の歴史を脈々と築

き上げてられました。2016年、日立青年会議所として50周年を迎えた際、私は実行委員会の副委員長を仰せつかり、日立青年会議所を設立された諸先輩方の偉大さ、諸先輩方が築き上げてこられた50年間の足跡を胸に刻み、その歴史と伝統を継承・進化させていかなければならないと深く感じました。そしてこれからも、このまちに必要とされる存在であり続けるために、未来を見据えた運動を、現役メンバーとともに一致団結して展開していかなければなりません。

<青年会議所（JC）との出会い>

みなさんは、高速道路の上を自分の足で歩いたことがありますか。

私は、高速道路を車で走っている時に、小さい頃この道路の上を歩いた記憶があるが、あれは何の行事だったのだろうか？とよく考えていました。広い道路に、何十人何百人という参加者で、車は通行せず人のみが歩いている。地上からかなり高い場所を歩いているので、周りの景色は素晴らしく、心地良い風と共に胸がときめいた記憶が残っています。

これが、私とJCとの出会いであり、JCを通して体験した幼い少年の記憶でした。この高速道路を歩くという滅多にない貴重な体験を計画したのは、1988年、第20代である岩本理事長率いる高萩青年会議所のメンバーだったのです。2018年、高萩青年会議所の50周年記念式典が行われた際、第50代理事長として鈴木淑登理事長が壇上で同様のスピーチをされており、私と同じ経験だと気づき、高萩青年会議所の例会事業だったことに気付かされました。当時私は6歳だったにもかかわらず、ここまで鮮明な記憶に残る衝撃的な体験をさせてもらったことに、心の底から感謝しています。そして、現在様々な体験をする機会が減っているこのまちの子どもたちへ、そういった場の提供をしていくことが、青年会議所として求められていることなのではないでしょうか。

<このまち（日立）の未来について>

「日の立ち昇るところ領内一」

「日立」の名の由来は、「水戸黄門」として親しまれている水戸藩2代藩主徳川光圀が日立地方を訪れ、海から昇る朝日の美しさに、「日の立ち昇るところ領内一」と称えたという故事に由来すると言われています。そして、日立市は1939年9月1日に市制を施行し、2019年で80周年という節目を経て、新たな一歩を踏み出しております。これまで着実に進めてきた「地方創生」や「安全・安心のまちづくり」に引き続きしっかりと取り組まれ

ながら、さらに「すべての市民が元気に暮らせる“全世代型のまちづくり”」を目指して数々の施策を推進されております。市民の皆様一人ひとりが改めて日立のまちを大切に思う心を育み、これまで築き上げてきた歴史や文化、地域の魅力を再発見し、未来へ継承することで、日立市がより一層の発展を遂げられるよう、我々日立青年会議所としても行政とタッグを強力にして、まちづくりのパートナーとして、共に邁進してまいります。

令和の時代に入り、これまで創り上げられてきたどこにでもあるような画一的なまちの構造から、それぞれの地域が持つ個性を最大限に活かしたまちづくりが必要とされてきています。そのためには、我々 J A Y C E E が、多面的かつ多角的な広い視野を持って活動し、まちの特性を、まちの個性を十分に理解することが重要です。そして各種団体と協働しながら、地域内外の方々に、よりこのまちに興味を持っていただく仕掛けを打っていかねばなりません。

また、経済のグローバル化が進み、I C T が日進月歩的に発展したことから、インターネットを活用した情報交換ではほとんどコストをかけずに、国や地域をまたぐことに成功しています。こうした情報革命は、金融の流れを加速すると共に、国や地域を越えたビジネスをより容易にしました。今回の新型コロナウイルス感染症においても、自宅でのテレワークが普及したことで、働き方改革が行われた企業が多数あったのではないのでしょうか。子どもたちへの教育現場においても、オンライン授業など D X（デジタルトランスフォーメーション）の波が大きく押し寄せてきています。しかし、日本の学校のデジタル対応は、世界から 20 年近く遅れているといわれており、授業中におけるデジタル機器の利用状況は O E C D 加盟国で最低水準となっております。デジタル技術に対応した人材を育てるためにも学校教育の D X は避けては通れません。我々若い青年が集う青年会議所だからこそ、柔軟な発想力を持って、未来を担う子どもたちのために、I C T を活用した最先端の事業を構築していきましょう。

<次世代のリーダー育成と組織改革について>

青年会議所は、一人ひとりのメンバーが優れたリーダーシップを持つ社会人となるためのトレーニングを行う場所です。法人の定款における目的には、「会員の指導力の啓発」と記載があり、その目的を達成するための事業には、「会員の個人的修練及び能力の開発を利する事業」と記載があります。つまり、「修練・奉仕・友情」の三信条のもと、メンバー一人ひとりが自分以外のひとやまちに何らかの変化を与えるには、まず、自分自身をより高く深い認識や理解に導くことが必要なのです。青年会議所には、そのための手法が沢山散りばめられています。例えば出向制度です。日本青年会議所へどんどん出向しましょう。私は 2 回出向させていただき、かけがえのない経験をさせてもらいました。田舎である茨城県ではなかなか出会えないであろう人材との出会いや、そのメンバー達と共に作り上げていく事

業の精度・スピード・発想力、どれをとっても一級品でした。2014年のサマーコンファレンスにおいて当時の安倍総理をお招きする際の首相官邸とのやり取りなど、全てが刺激的で勉強になることばかりでした。会社の売上や従業員規模などは違えども、同じJAYCEEとして、同志として、気軽に接してもらえる魔法のJCバッジです。フル活用しない手はありません。

青年会議所には、相互成長機関として、至るところに意識変革を図る機会が溢れています。この機会というのは、偶発的に手に入る「Chance」ではなく、自らが掴みに行く「Opportunity」であり、自らがその機会を掴みに行けば、必ず成長があるのが青年会議所です。青年会議所で得られる全ての機会を逃すことなく活動すれば、その成長は周りの人々に影響を与え、家族を変え、会社を変え、やがては、このまちの未来を変える力となるはずです。

次に、組織改革についてですが、株式会社における社外取締役のイメージで、外部監事を完全外部から迎え入れて、組織のブラッシュアップを図ります。また、拡大委員会に所属した仮入会者が、アカデミー委員会への自動継続システムを緩和します。残り年数が短いメンバーの活躍の場を広げることと、実力や経験があるメンバーにおいての理事メンバーとしての即戦力化を目的としています。さらに、昔ながらの慣習で、その目的が現代にそぐわない部分に関しては、新たな手法を導入していきます。理事会なども、原則顔を合わせての会議体でありましたが、コロナ禍における3密回避により遠隔リモート会議も2020年に成功しております。54年前の創始の精神を忘れることなく、常に変化を恐れずに何事にも挑戦してまいりましょう。

すべてのメンバーが主体性をもって課題と向き合い、自分の力で答えを導き出して最速で行動を起こせる人材の育成が急務だと考えます。

<会員拡大について>

毎年毎年新しい理事長が誕生し、それぞれの思いのもと、所信が公表されています。単年度制であるが故に、内容も考え方も様々なベクトルで表現されていますが、唯一共通して毎回書かれていることがあります。それは会員拡大についてです。単年度制でありながら、継続案件の最重要テーマということになります。

日立青年会議所の会員数は、96人でスタートし、1993年128人で最大となり、ここ数年は過去最低の40人台を推移しています。在籍メンバーの平均年齢については、20年前の2000年において35.07歳、2019年は34.39歳とほぼ変化がありません。増加数（拡大数）に対して、減少数（卒業数+退会数）が多いので、会員数が減少している現状です。2000年からの10年間の減少数平均は13.9人、2010年からの10年間の減少数平均は13.5人。つまり、毎年14人の増加数がなければ、会員減少に歯

止めをかけることができません。

社会動態が日々変化し、若者の価値観、ライフスタイルやビジネスモデルも変化し続けています。そして、我々青年会議所を取り巻く環境も大きく変化しています。全国的にも青年会議所のメンバー・LOM数は減少し、サードプレイスの選択肢も広がっています。今や社会変革や地域貢献の選択肢は、青年会議所“しか”ない時代から、青年会議所“も”ある時代になっています。そのような社会変動の中で、青年会議所が社会に求められ、青年に社会変革団体として選ばれ続ける持続可能な組織としてあるためには、柔軟で開放的な組織へと進化させる必要があります。曖昧な現状把握ではなく、解決すべき課題を明確にし、無駄なく・効率的に解決する必要があります。さらに、その事業を含めた全てにおいての情報の発信は言うまでもありません。情報量が膨大になっている現代において、取捨選択が繰り返され、効果的な情報伝達方法が見つかっておりません。新聞・広報誌・SNS・HP、より効果的な発信方法についても、模索し進化させ続けていきましょう。

<おわりに>

失敗とは成功する途中過程であり、最後まであきらめなければ、必ず成功します。

アフターコロナ・ウィズコロナにおける地域復興へ向けて、いまこそ愛するこのまち日立のために、日立市内各種団体がワンチームとなり総力を結集し、英知と勇気と情熱をもって、明るい豊かな社会を築き上げましょう。

40歳までという限られた時間だからこそ、そこに全力で投資ができる、プライオリティを高めることができます。神逸気旺の心意気で、己の信念を強く持って、最速で行動してまいりましょう。

「できるかできないかじゃない、やるんだよ。」

2021年度、一般社団法人日立青年会議所の活動が、皆様にとって実り多きものとなるよう、事業を展開してまいります。皆様のご支援ご協力を何卒宜しくお願い致します。

一般社団法人日立青年会議所 2021 年度スローガン

し ん い つ き お う
神逸気旺

～己の信念を強く持ち、最速で行動しよう～

一般社団法人日立青年会議所 2021 年度基本方針

1. J A Y C E E としての資質向上と、地域のリーダーたる人材の育成
2. 積極的な会員拡大
3. 次世代を担う子どもたちへの I C T を活用した事業の実施
4. 地域を豊かにするための、まちづくり事業の実施
5. 参加者に学びと気づきを与える事業の実施
6. 伝統を重んじながらも、時代に即した組織運営と情報発信

2021年度 会員開発委員会 運営方針

会員開発委員会担当副理事長 白石 哲也

地域の未来を想い、組織を支え続け運動してきた経験豊かな人財の多くがここ数年で卒業を迎える日立青年会議所において、これからの組織の礎となる会員の質の向上が求められています。JC運動に邁進することで、明るい豊かな社会の実現を目指して会員一人ひとりが意識変革による成長をし、組織の更なる発展が地域の未来へとつながります。また、最重要課題でもある会員拡大にも強く結びつく運動をしていく必要があります。

まずは、自らが周囲に良い影響を与えることのできる人間となるために、人との出会いにより得られる「学び」や「気づき」から個々の意識変革を起こし、地域に必要とされるリーダーとしての人間力を高めていきます。そして、JAYCEEとしての意識を高め、我々の運動に責任と誇りを持ち、この地域に根ざせる運動を展開し、必要とされる団体であり続けるために、会員一人ひとりが自立した志民へと成るよう促していきます。さらに、入会候補者のみならず、多くの市民へJC運動を発信し、自己成長と地域の未来を考える志高き人財と出会う機会を作ります。また、新入会員が楽しみながらもやりがいを持ってJC運動に邁進出来るように、事業への参加を促し、メンバー間の交流を図り、新入会員が参加しやすい体制を整えていきます。

会員開発委員会では、己の信念を強く持ち最速で行動できる団体への意識改革をし、青年会議所に入ったからこそ出会えた仲間とともに切磋琢磨し、40歳までという限られた時間の中で本気で向き合っていく一年にしていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会員開発委員会基本方針・事業計画

担当副理事長 白石 哲也

委 員 長 木本 圭亮

副 委 員 長 小田倉秀明 関谷 陸

委 員 落合まゆり 小室 勇太 新田 瞬 長谷川慎一 矢口 淑美

<基本方針>

明るい豊かな社会の実現を目指し、日々、地域の未来を想い運動に邁進している我々ですが、1994年を皮切りに会員数が減少傾向にあり、それと同時に経験豊かなメンバーが数多く卒業してしまいます。先輩諸兄が紡ぎあげてきた、歴史や伝統を知るとともに、青年会議所運動について深く学び、自らが住み暮らす地域から必要とされるリーダーへと成長を促しながら、その運動を拓げるためにも仲間との強い絆を構築する必要があります。

まずは、自らが住み暮らす地域でリーダーとしての自覚を持つために、我々とは異なる分野で地域をけん引する講師を招き、人財の育成方法や教育論を学ぶ機会を作ることで、青年経済人としての意識向上につなげます。そして、地域の未来を考える志高き人財を有する我々が地域の活性化を図るために、講師から一方的に話を聞くだけでなく意見や情報を交換し、「学び」や「気づき」を得ることで、意識変革へのきっかけを作ります。さらに、新入会員に青年会議所が地域に必要とされる団体だと実感してもらうために、会員一人ひとりがこれまでに感じてきた魅力や培ってきた経験を発信する場を設けることで、JAYCEEとして共に新たな一步を踏み出していただきます。また、自発的に事業に参加する意欲の向上を図るために、出会った仲間とともに助け合い、励まし合い、友情を深めて事業を構築することで、青年会議所の魅力を認識していただきます。そして、青年会議所の質をさらに高めるために、一人ひとりが自らの思考を再認識し、明るい豊かな社会の実現に向けて未来を描くことで、地域から必要とされるリーダーの人財育成につなげます。

志高い強固な団体となった我々が、己の信念を強く持ち最速で行動できる団体に意識改革し運動に邁進し続け、LOMの士気が高まり、一人ひとりのスキルが向上し、地域全体を牽引していき、さらなる地域活性化につながる事業を展開していく一年にしていきます。

<事業計画>

- 1) 6月例会の主管
- 2) 11月例会の主管
- 3) オリエンテーションの実施
- 4) 積極的な会員の拡大

2021年度 国際アカデミー委員会 運営方針

国際アカデミー委員会担当副理事長 坂本 修一

私たちが住み暮らす日立市は、グローバル企業のもと国内有数の工業都市として発展してきました。また、交通条件の恵まれた地域であり、日立港地区は北関東における物流拠点として国内外を結ぶ玄関口になっております。しかし昨年より発生した新型コロナウイルス感染症により経済への打撃もさることながら、近年の社会経済・産業構造の変化により市内の企業や事業者にも大きな影響を与えており、観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大させ、人口減少による影響を緩和させ、地域活性化につなげる必要があります。

我々JAYCEEは、新しい広い視野で思考する感覚を養うため、青年会議所を通じて国際交流を図り、我々自身が国際感覚を養い、地域の国際性を高める手法を学び、これからの新たな日立の未来に対して更なる発展を目指す地域のリーダーとして責任を果たすべく、新入会員だけでなく既存会員も交えて相互の成長につながるよう主体性を持ち、課題と向き合い最速で行動してまいります。我々が現在、運動に邁進できているのは、先輩諸兄が育んでこられた歴史や伝統の上にあるということに対して敬意を忘れず、さらに、行政、他団体との組織間での絆をより強固なものとし、国際アカデミー委員会は、日立市民の皆様と共感を得ながら協力し合える、新しい時代を切り開く人財を育成して参ります。

国際アカデミー委員会基本方針・事業計画

担当副理事長 坂本 修一

委員長 小野 真裕

副委員長 岡部 隆司 藤田 崇嗣

委員 安島 浩一 大森 悠平 長井 正之 長嶋 克 北條 泰樹

<基本方針>

明治時代から鉱業、電気機械産業を中心とした日本有数の鉱工業都市として発展してきた日立市は現在、2019年に発生した新型コロナウイルス感染症による影響により、まちの経済は甚大な被害を受け、今もなお深刻な状況は続いています。この事態において、我々は今こそ変化に対応した新たな発想を生み、仲間と共に活動していく力強い青年経済人を育成する一方で、自らが率先して地域の活性化につながる運動をする必要があります。

まずは、目まぐるしく変わる時代に柔軟に対応していくために、日本国内のみならず世界を見る広い視野で新たな発想を生み出し、日立市の抱える課題に積極的かつ能動的に向き合う意識変革を起こします。そして、幅広い世代のニーズに対応し先導できる組織となるために、関係行政や他団体と共に事業構築に参画し、相互のリレーションシップをより強固なものとする事で、地域に根差した団体として人びとの心に残る組織を形成していきます。さらに、青年経済人としての意識をより一層高めるために、新入会員だけでなく、既存会員も交えて相互に成長し、LOMの一員として今後も積極的に活動することを望むようなやり甲斐をつくることで、新たな一步を踏み出す機会を創出いたします。また、受け継がれてきたLOMの歴史と伝統をより深く知ってもらうために、先輩方や既存会員との交流機会を作り、次世代に引き継いでいきます。そして、若い力で活気に溢れた組織であり続けるために、会員の増強について共通認識を図り、候補者のニーズを捉えた事業を展開しメンバーと互いの絆を深め、リーダーシップを持った即戦力を育成して参ります。

社会動態が日々変化するなか、このまちの魅力を知る我々だからできる「まちづくり」と、このまちを想う我々だからできる「ひとづくり」が、未来を見据えた運動につながり、子どもたちが、将来笑顔で暮らせる明るい豊かな社会の実現につながると信じています。

<事業計画>

- 1) 8月例会の主管
- 2) 12月例会の主管
- 3) オリエンテーションの実施
- 4) 積極的な会員の拡大
- 5) 会員名簿の作成
- 6) 献血活動の推進

2021年度 キッズソリューション委員会 運営方針

キッズソリューション委員会担当副理事長 宇佐美 大輔

災害の少ない日立のまちは、穏やかな気候と海山に囲まれた自然豊かな環境の中で、長い歴史、伝統と文化、日立らしい産業がたくさんあります。さらに、ICTやIoTの活用により新たなビジネスや便利な施設が誕生し、発展し続けています。最新のテクノロジーと融合した生活スタイルの実現に向け、日立市ではICTを活用した学びの機会を増やし、技術動向や社会の変化に柔軟に対応できるようにしています。この魅力ある日立のまちで、日立JCは今年で55周年を迎える歴史ある青年会議所運動をしてきました。地方創生のためにも、私たちJAYCEEは己の信念を強く持ち、最速で行動し、あらゆる変化に対応できる社会を築き上げることが必要です。

まずは、人口減少が続く日立のまちが活力ある社会を維持していくために、子どもたちに日立の魅力を感じてもらい、日立を愛する気持ちが生まれることで、Uターン実現のきっかけを作ることができます。そして、時代の変化に対応するために、最先端の技術に触れることで、グローバルに活躍するための基礎を育み、夢に向かって未来を切り拓いていくことができます。さらに、未来を担う子どもたちが日立で活躍するためには、気づきと学びを体験することで、地域が抱える問題に気づき、自ら行動し、地域の発展とともに人として成長していくことができます。

劇的に変化していく社会が目の前にあり、その新しい時代の流れに乗ることで活躍し、明るく豊かな未来を作ることができます。そのため、キッズソリューション委員会では、子どもたちにこれから必要とされる判断力、思考力、表現力、問題解決能力を身に付けさせることを重点に置き、率先して行動していきます。

キッズソリューション委員会基本方針・事業計画

担当副理事長 宇佐美大輔

委員長 秋山 隼人

副委員長 河原 一彰 山縣 広希

委員 石川 哲也 大澤 誠之 佐藤 成仁 馬上 宰

<基本方針>

新型コロナウイルスのパンデミックの影響で誰もが体験したことのない時代へと突入し、我々に出来ることや与えられた使命は何なのか、改めて原点に立ち返り考え、今の世の中が求めていることは何かを捉える状況にあります。明るい豊かな社会の実現には子どもたちの成長は必要不可欠であり、教員ではない我々だからこそ提供できる教育や、我々にしか提供できない体験を通して様々なことにチャレンジできる環境を作る必要があります。

まずは、私たちが持続可能なまちづくりに取り組むため、行政と連携し、日立市の現状や抱える課題を洗い出すとともに、様々な課題に対して取り組んでいる他団体と接触し、同じ目的を持った団体と連携を図っていきます。そして、子どもたちが自らの力で楽しみながら人生を切り拓くために、未来技術（I o T、A I、ロボット）を活用した教育を提供することで、身の回りの問題や社会問題を解決する体験をさせます。さらに、これからはじまるG I G Aスクール構想に対応するために、親子若しくは教員と子どもといった関係だけではなく、責任世代である我々も青年経済人として一緒になって学ぶことにより、地域のリーダーとして成長し、我々の成長が地域の発展にもつながります。また、稼ぐ地域をつくり安心して働けるまちにするために、子どもたちの将来に夢と希望を与えられるような職業体験事業を行い、将来に向けて安定的な雇用の創出を目指します。そして、自ら考え行動を起こせる人材を育成するために、我々の事業が子どもたちの記憶に残り今後の人生に少しでも影響を与えられる体験型事業を実施し、子どもたちの成長につなげます。

ピンチはチャンスとよく言われます。この事態を打破しようと世界は様々なアイデアを出し合い奮闘しております。世界はビックチェンジを迎えようとしているということは、ピンチはチャンスではなくチェンジです。子どもたちの未来を考え我々はチェンジします。

<事業計画>

- 1) 6月例会の主管
- 2) 10月例会の主管
- 3) オリエンテーションの実施
- 4) 積極的な会員の拡大

２０２１年度 地域みらい委員会 運営方針

地域みらい委員会担当副理事長 荒蒔 義嗣

我々の住み暮らす日立市は美しい海岸線や緑豊かな山に囲まれた自然と温暖な気候に恵まれた住みやすいまちです。近年、国内において天災等による被害が大変多く見受けられますが、日立市は２０１１年の東日本大震災以降、天災の被害が少なく安心して暮らせるまちでもあります。その一方で、出生率の低下による少子高齢化と、首都圏一極集中による若者の減少によりまちの人口が減り、まちの活力が衰退傾向にあります。そんな日立市ですが、市制８０年を超えた現在、長年受け継がれてきた歴史、文化、産業などが存在する多彩な魅力に溢れています。日立をより魅力的なまちにするためには過去を今一度見つめ直し、地域の問題に対して日立青年会議所が率先して解決へ導いていく必要があります。

まずは、日立市の課題に目を向け、まちの問題を把握し、メンバー一人ひとりの意識を向上させます。そして、地域の活性化には、従来からある産業を生かし、Society 5.0の実現に向けた未来技術「AI・IoT」の活用を推進することで、新たなビジネスモデルの構築や中小企業の成長を促していきます。さらに、安心・安全で、かつ持続可能なまちづくりを推進し、住民の定着率を上げ、安心して暮らすことが出来る魅力的な地域にします。また、行政や他団体とともに事業構築をし、相互の信頼や協力関係を築き上げ、日立全体を巻き込んだ事業を行っていきます。

２０２１年度の地域みらい委員会は新たな日立の価値を事業で展開し未来へ継承していく「明るい社会を築き上げる」ことを目標に一年間運動していきます。

地域みらい委員会基本方針・事業計画

担当副理事長 荒蒔 義嗣

委員長 森 泰明

副委員長 有川 貴康 大森 健之

委員 川崎 文聡 黒澤 雄一 櫻井 恵 瀬谷 玲奈

<基本方針>

日立市の生産年齢人口は戦後に急激な増加をするも、1983年をピークに大幅に減少し、自然動態や社会動態とともに現在では約10万人となり、総人口が減少傾向にある一方で、老年人口は一貫して増加が続いており、総人口の約3割を超えています。このような現状を少しでも変えるべく、私たち地域みらい委員会は、市民の先頭に立ち、「地域」の「みらい」を見据え、地域そして市民へ寄り添った運動を展開していく必要があります。

まずは、行政の動きを把握した上で我々がどのような運動をしていけばよいのかを知るために、常に課題解決へと取り組む市役所職員の講話を聴くことで、行政との関係をより密にし、今後の運動に役立てます。そして、過去に起きた災害をみらいへ伝えるために、今一度過去を思い出すきっかけとなる事業を開催することで、防災について改めて考える機会を提供します。さらに、社会動態における転出者数を抑制するために、より安全で安心なまちだと再認識してもらうことで、地域への愛着が深まり、定着にもつながります。また、少子高齢化により担い手を失い、休耕地となった土地の再活用を促進するために、未来技術を活用し興味や関心を深めることで、農家はもちろん就農者に対しても新たな選択肢を提供し地域の活性化へとつなげます。そして、地域創生を実現するために、地域におけるSociety 5.0を推進することで、「誰一人取り残さない社会の実現」へもつながります。さらに、日立青年会議所の活動を周知してもらうために、市民を巻き込んだ例会を開催することで、我々の活動を広く発信し、より多くの会員の拡大につなげます。

持続的な考動はきっかけを生み、日立青年会議所は、地域からより求められる存在となります。市民、行政と協力し、まちづくりのパートナーとして歩む、それこそが我々JAYCEEのあるべき姿なのです。日立市は、住みたいまち、住み続けたいまちとなります。

<事業計画>

- 1) 3月例会の主管
- 2) 5月例会の主管
- 3) オリエンテーションの実施
- 4) 行政や関係諸団体との連携を図る
- 5) 積極的な会員の拡大

総務広報局基本方針・事業計画

局長 鵜木 宏介

<基本方針>

本年度、一般社団法人日立青年会議所は創立55周年を迎え、社会への「奉仕」、個人の「修練」、世界との「友情」を信条として先輩諸兄は脈々と輝かしい歴史と伝統を受け継いでこられました。2019年に発生した新型コロナウイルス感染症により世界の情勢が変化し、私たちは新しい生活様式を築いていかなければならず、今まで以上にメンバー一人ひとりが世界、日本の情勢を意識し時流に合った運動に邁進していく必要があります。

まずは、最高意思決定の場でもある定時総会を厳粛に行うために、コロナ対策に則ったおもてなし、定款及び諸規定に基づいた設営をすることで、結束力のある強固な日立青年会議所を構築してきます。そして次年度の体制や方向性を決定する臨時総会を設営するために、各LOMをはじめ、多数の来賓をお呼びすることで、外部からの高い評価をいただき地域連携体制の実現へつなげます。さらに、先輩諸兄が行ってきた伝統、歴史ある運動を青年会議所内外に周知するために、55周年記念事業を我々が一丸となって行うことで、地域の皆様に青年会議所の運動の意義、貢献度を示し興味を持っていただきます。また、今年度のスローガン「神逸気旺」のもと、最速で行動して事業を構築していくために、本年度の運動方針、意義を共有しSNS等でメンバーに伝えることで、多くの人に関わり一致団結、地域の皆様に喜ばれる事業の運営をしていきます。そして、日立青年会議所の魅力をより多くの方々に伝えるために、時代に合った広告媒体や、各種SNSを最大限に活用することで、日立青年会議所の価値をより向上させ、新しい仲間の拡大へつなげます。

55年という伝統ある日立青年会議所のメンバーであることに誇りを持ち、新型コロナウイルス感染症と共生しながら、時流の変化に柔軟に対応、進化して市民の皆様に必要で価値ある団体であることを示し、輝かしい伝統と歴史のある日立を未来に紡いでいきます。

<事業計画>

- 1) 2021年度定款・基本資料の作成
- 2) 1月例会 定時総会の主管
- 3) 9月例会 臨時総会の主管
- 4) 55周年記念事業の設営
- 5) SNSによる事業の最速な発信
- 6) 積極的な会員の拡大

財政局 基本方針・事業計画

局長 笹島 拓弥

<基本方針>

日立青年会議所は創立以来、明るい豊かな社会の実現に向けて、修練・奉仕・友情の精神の基、脈々と受け継がれてきた輝かしい歴史と諸先輩の熱き想いを継承し、地域に根差し共に成長しながら運営して参りました。その陰には、その時代にあわせた財政局による適正な財務管理や法令遵守があり、現代で求められている透明性のある財務管理やコンプライアンス意識に関して、さらなる意識の向上や適切な管理体制を整える必要があります。

まずは、青年会議所運動の源である会員の皆様からお預かりする運営費を適切に活用するために、公正中立な立場として適正な年度予算を作成し、確実な年度決算の審査をすることで、確固たる組織の基盤を形成します。そして、各委員会の諸事業に対し事業背景や目的から考えられる予算や費用対効果、相対支出、法令や規則の審査・勧告を図るために、財政局会議を開催し、限られた人数と予算の中で最大限の効果を発揮できるような事業の構築をサポートしていきます。さらに、コンプライアンスの審査水準を高めるために、知的財産権や著作権などの権利保護にも厳正に審査することで、社会的信頼や価値の向上を図ります。また、コンプライアンスの管理体制を確立するために、茨城ブロック協議会へ出向し、確実で健全な運営管理を学び、LOMへ活かします。そして、財政審査機関としての機能の維持向上を追求し、会計基準に沿った予算執行の管理を行うために、事業実施後の検証を定期的に行います。さらに、年末の監査を円滑に行うために、中間監査を行い、当初予算が正しく執行されているかを確認することで、透明度の高い管理を行います。

今の時代に合った健全かつ透明性を兼ね備えた組織運営体制が確立され、青年経済人団体としての社会的信頼や価値が向上し、費用対効果や相対支出の高い運動から会員一人ひとりが地域のために光り輝く人財となり、このまちの明るい未来の物語を紡いでいきます。

<事業計画>

- 1) (一社) 日立青年会議所予算(案)及び決算(案)の作成
- 2) (一社) 日立青年会議所予算の本会計及び財務管理
- 3) 財政局会議の開催及び運営
- 4) 積極的な会員の拡大

2021年度 収支修正予算書

一般社団法人日立青年会議所

2021年 1月 1日から2021年12月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度予算 (2021年度)	前年度予算 (2020年度)	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
①入会金収入	80,000	130,000	△ 50,000	
入会金収入	80,000	130,000	△ 50,000	8名@10,000円(20後期1名+21前期7名)
②会費収入	6,200,000	6,510,000	△ 310,000	
正会員会費収入	4,800,000	4,920,000	△ 120,000	40名@120,000円(年会費)
賛助会員会費収入	20,000	20,000	0	2名@10,000円(年会費)
仮入会会員会費収入	280,000	400,000	△ 120,000	14名@20,000円(仮入会費)
前期仮入会者正会員費収入	140,000	200,000	△ 60,000	7名@20,000円(年会費*3/12)
その他会費収入(特別会費)	400,000	410,000	△ 10,000	40名@10,000円
その他会費収入(登録料)	80,000	80,000	0	2名@賛助会員
その他会費収入(休年会費)	80,000	80,000	0	2名@20000円(産休)@60000円(休会)
特別会員会費収入	400,000	400,000	0	40名@10,000円(年会費)
③事業収入			0	
登録料収入			0	
④受取補助金等収入			0	
⑤受取負担金収入			0	
⑥受取寄付金収入			0	
⑦雑収入	319,974	100,000	219,974	
受取利息収入			0	
その他雑収入	319,974	100,000	219,974	総会祝金など
⑧他会計からの繰入金収入			0	
事業活動収入計	6,599,974	6,740,000	△ 140,026	
2 事業活動支出				
①事業費支出	3,140,000	1,570,000	1,570,000	
委員会等事業費	3,140,000	1,570,000	1,570,000	
総務広報局	250,000	200,000	50,000	
会員開発委員会	200,000	200,000	0	
国際アカデミー委員会	600,000	400,000	200,000	
地域みらい委員会	700,000	450,000	250,000	
キッズソリューション委員会	800,000	0	800,000	
選挙管理委員会	90,000	70,000	20,000	
趣味の会	0	0	0	
役員会	500,000	250,000	250,000	
②管理費支出	4,461,620	4,708,600	△ 246,980	
会議費支出	0	0	0	
給与手当支出	712,500	712,500	0	事務局員パート料(月・水・金勤務)
福利厚生費支出	0	0	0	
旅費交通費支出	0	0	0	
通信運搬費	540,000	540,000	0	
電話代支出	190,000	190,000	0	
運搬代支出	0	0	0	
その他通信費支出	350,000	350,000	0	
消耗品費支出	200,000	450,000	△ 250,000	コピー紙20,000枚 コピー機カウンタ代 蛍光灯代など
会員支給品費支出	45,600	60,100	△ 14,500	3冊@700円(JC手帳)15名@1,400円(ネームプレート)15名@1,500円(バッジ)
リース料支出	317,520	300,000	17,520	12ヶ月@26,460円(コピー機リース料)
賃借料支出	756,000	756,000	0	12ヶ月@60,000円(事務局家賃) 12ヶ月@3,000円(事務局員駐車場)
修繕費支出	40,000	40,000	0	
印刷製本費支出	0	0	0	400冊(会員名簿)※シニアクラブにて負担
光熱水料費支出	200,000	200,000	0	
業務委託費支出	40,000	40,000	0	登記簿変更申請@40,000円
インフォメーション関係費支出	110,000	110,000	0	HP作成等及び更新(ディーディーショップ)
保険料支出	10,000	10,000	0	
租税公課支出	0	0	0	
渉外費支出	1,420,000	1,420,000	0	
渉外費支出	700,000	700,000	0	
大会・会議登録料支出	500,000	500,000	0	
慶弔費支出	100,000	100,000	0	
各種団体協賛金支出	120,000	120,000	0	日立市展協賛金・市民スポーツ祭協賛金・よかつべ祭り協賛金@10,000円他
雑支出	70,000	70,000	0	支払手数料等+雑費
③負担金支出	998,354	1,104,791	△ 106,437	
JCI負担金支出	67,704	69,316	△ 1,612	42名@1,612円(13米ドル ※1米ドル=124円)
日本JC負担金支出	240,000	245,000	△ 5,000	
会費基本額	30,000	30,000	0	基本額30,000円
会費付加金	210,000	215,000	△ 5,000	42名@5,000円
地区協議会負担金支出	52,000	53,000	△ 1,000	関東地区協議会
会費基本額	10,000	10,000	0	基本額10,000円
会費付加金	42,000	43,000	△ 1,000	42名@1000円
ブロック協議会負担金支出	146,000	149,000	△ 3,000	茨城ブロック協議会
会費基本額	20,000	20,000	0	基本額20,000円
会費付加金	126,000	129,000	△ 3,000	42名@3,000円
ブロック大会負担金支出	126,000	129,000	△ 3,000	42名@3,000円
会員会議所負担金支出	60,000	40,000	20,000	3名@20,000円(理事長)(ブロック監査)(ブロック委員長)
周年事業負担金支出	84,000	172,000	△ 88,000	42名@1,000円*LOM(2021年度 常陸太田 竜ヶ崎)
国際協力資金支出	76,650	78,475	△ 1,825	42名@1825円(「1日5円」運動に基づく額)
日本JC出向者負担金支出	20,000	40,000	△ 20,000	1名@20,000円
We Believe購読料	126,000	129,000	△ 3,000	42名@3,000円
④他会計への繰入金	0	0	0	
	0	0	0	
事業活動支出計	8,599,974	7,383,391	1,216,583	
事業活動収支差額	△ 2,000,000	△ 643,391	△ 1,356,609	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 2,000,000	△ 643,391	△ 1,356,609	
前期繰越収支差額	6,577,293	6,660,498	△ 83,205	
次期繰越収支差額	4,577,293	6,017,107	△ 1,439,814	

2021年度会議組織体系図

＜例会事業開催の為の事業計画書・予算書の流れ＞



2021年度 会議体系図

＜公開委員会の流れ＞

（事業費を使う場合）

委員会（事業計画/随時）



財政局会議



役員会 協議・審議



理事会 協議・審議



公開委員会開催



財政局会議



役員会 審 議



理事会 審 議

（事業費を使わない場合）

委員会（事業計画/随時）



財政局会議



役員会 協議・審議



公開委員会開催



財政局報告

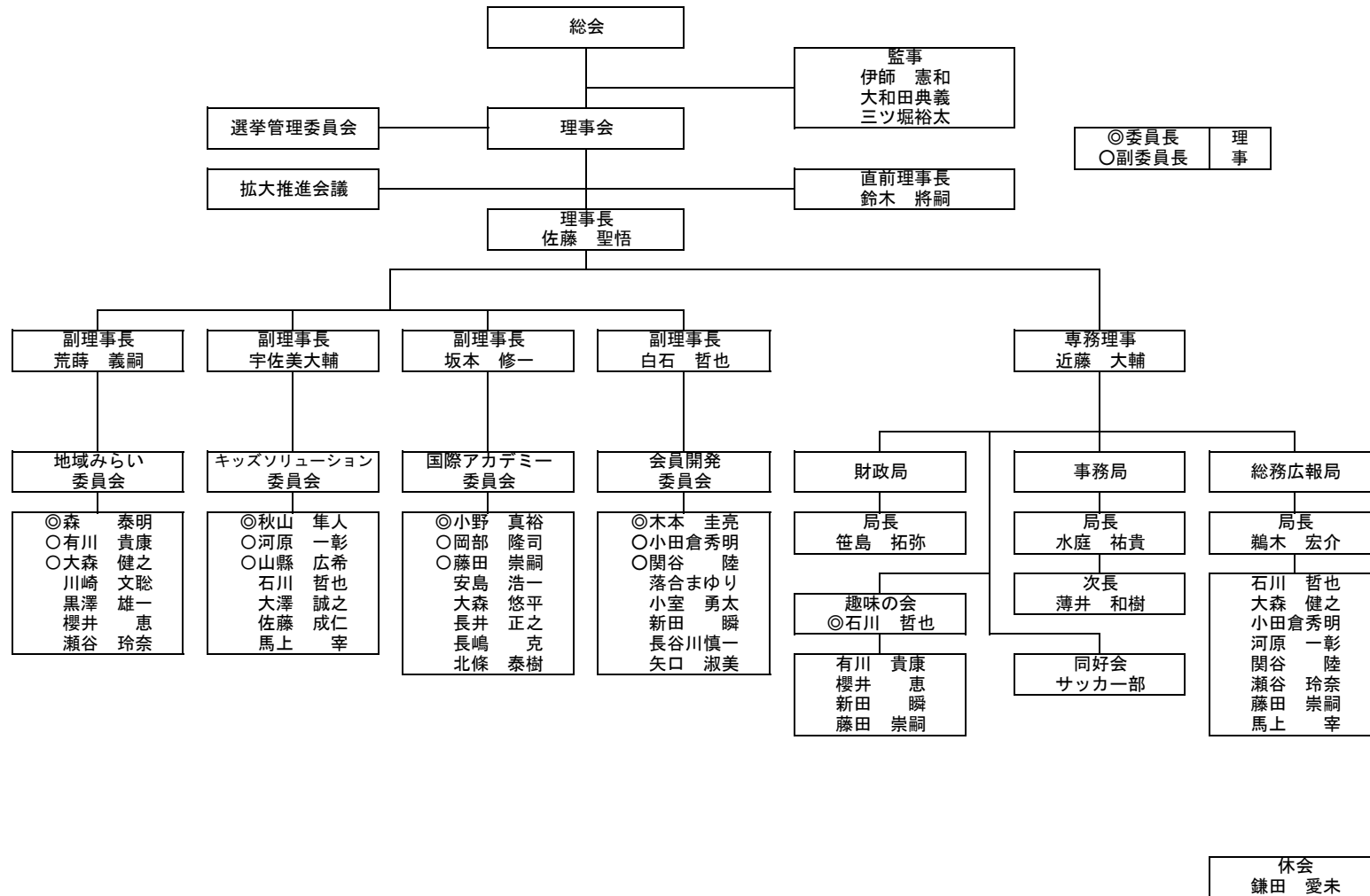


役員会報告



理事会報告

一般社団法人日立青年会議所 2021年度 組織図



一般社団法人日立青年会議所 2021年度 出向者

公益社団法人日本青年会議所

国家グループ

・安全保障確立委員会 委 員 山縣 広希

公益社団法人日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会

・監査担当役員 役 員 大和田典義

・ブロック大会連絡会議 議 員 石川 哲也
議 員 薄井 和樹
議 員 岡部 隆司

・組織革新委員会 副委員長 山縣 広希
委 員 有川 貴康
委 員 大澤 誠之
委 員 大森 健之
委 員 河原 一彰
委 員 坂本 修一
委 員 馬上 宰

・ニューノーマル社会確立委員会 委 員 櫻井 恵
委 員 森 泰明

・地域次世代創造委員会 委 員 長 白石 哲也
総括幹事 木本 圭亮
運営幹事 荒蒔 義嗣
会計幹事 笹島 拓弥
委 員 安島 浩一
委 員 宇佐美大輔
委 員 鶴木 宏介
委 員 小田倉秀明
委 員 落合まゆり
委 員 川崎 文聡
委 員 佐藤 成仁
委 員 関谷 陸
委 員 新田 瞬
委 員 藤田 崇嗣
委 員 水庭 祐貴
委 員 矢口 淑美

一般社団法人日立青年会議所 2021 年度

理事会費・年会費・特別会費

	理 事	一般メンバー
理 事 会 費	¥ 10,000-	¥ 0-
年 会 費	¥ 120,000-	¥ 120,000-
特 別 会 費	¥ 10,000-	¥ 10,000-
合 計	¥ 140,000-	¥ 130,000-

一般社団法人日立青年会議所 2021年度 月別例会日程

月	日	曜日	委員会	
1月	20日	水曜日	総務広報局	定時総会
2月	18日	木曜日	役員会	日立JCシニアクラブ総会
3月	7日	日曜日	地域みらい委員会	
4月	4日	日曜日	役員会	
5月	30日	日曜日	地域みらい委員会	
6月	24日	木曜日	会員開発委員会	
	26日	土曜日	キッズソリューション委員会	
7月	21日	水曜日	選挙管理委員会	次年度理事長予定者と語ろう
8月	21・22日	土・日曜日	国際アカデミー委員会	
9月	15日	水曜日	総務広報局	臨時総会
10月	30日	土曜日	キッズソリューション委員会	
11月	6日	土曜日	会員開発委員会	
12月	4日	土曜日	国際アカデミー委員会	卒業式

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2021/1	1日	金				
	2日	土				
	3日	日				
	4日	月				
	5日	火	21茨城 第1回	正副財政局長会議		
	6日	水	21日立 第1回	理事会議	20:00～	事務局
	7日	木				
	8日	金				
	9日	土				
	10日	日				
	11日	月				
	12日	火	21茨城 第1回 21茨城 第1回	財政コンプライアンス審査会議 北エリア理事長会議		
	13日	水				
	14日	木				
	15日	金				
	16日	土				
	17日	日				
	18日	月	21日立 第1回	財政局会議	20:00～	事務局
	19日	火	21茨城 第1回	役員会議		
	20日	水	21日立	1月例会 定時総会	18:00～	天地閣
	21日	木	21日本	京都会議		京都
	22日	金		↓		
	23日	土		↓ 総会		
	24日	日		↓		
	25日	月				
	26日	火				
	27日	水	21日立 第1回	役員会議	20:00～	事務局
	28日	木				
	29日	金				

	30日	土					
	31日	日	21茨城 21茨城	第1回	合同開講式 会員会議所会議		
Date			種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2021/2	1日	月					
	2日	火					
	3日	水	21日立	第2回	理事会議	20:00～	事務局
	4日	木					
	5日	金					
	6日	土					
	7日	日					
	8日	月					
	9日	火					
	10日	水					
	11日	木					
	12日	金					
	13日	土					
	14日	日					
	15日	月	21茨城	第2回	正副財政局長会議		
	16日	火					
	17日	水	21日立	第2回	財政局会議	20:00～	事務局
	18日	木	21日立		2月例会	18:00～	ホテル天地閣
	19日	金					
	20日	土					
	21日	日					
	22日	月					
	23日	火					
	24日	水	21日立	第2回	役員会議	20:00～	事務局
	25日	木					
	26日	金					
	27日	土					

	28日	日					
	Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2021/3	1日	月					
	2日	火	21茨城	第2回	財政コンプライアンス審査会議		
	3日	水	21茨城	第2回	北エリア理事長会議		
	4日	木	21日立	第3回	理事会議	20:00～	事務局
	5日	金					
	6日	土					
	7日	日	21日立		3月例会		
	8日	月					
	9日	火					
	10日	水					
	11日	木					
	12日	金					
	13日	土					
	14日	日					
	15日	月					
	16日	火	21茨城	第2回	役員会議		
	17日	水					
	18日	木	21日立	第3回	財政局会議	20:00～	事務局
	19日	金					
	20日	土					
	21日	日					
	22日	月					
	23日	火					
	24日	水	21日立	第3回	役員会議	20:00～	事務局
	25日	木					
	26日	金					
	27日	土	21日本		総会	未定	未定
	28日	日					

2021/4	29日	月	21茨城	第2回	会員会議所会議		
	30日	火					
	31日	水					
	Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
	1日	木					
	2日	金					
	3日	土					
	4日	日	21日立		4月例会		
	5日	月	21茨城	第3回	正副財政局長会議		
	6日	火					
	7日	水	21日立	第4回	理事会議	20:00～	事務局
	8日	木					
	9日	金					
	10日	土					
	11日	日					
	12日	月	21茨城 21茨城	第3回 第3回	財政コンプライアンス審査会議 北エリア理事長会議		
	13日	火					
	14日	水					
	15日	木					
	16日	金					
	17日	土					
	18日	日					
	19日	月	21茨城	第3回	役員会議		
	20日	火					
	21日	水					
	22日	木	21日立	第4回	財政局会議	20:00～	事務局
	23日	金					
	24日	土					
	25日	日					
	26日	月	21茨城	第3回	会員会議所会議		

2021/5	27日	火					
	28日	水	21日立	第4回	役員会議	20:00～	事務局
	29日	木					
	30日	金					
	Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
	1日	土					
	2日	日					
	3日	月					
	4日	火					
	5日	水					
	6日	木	21日立	第5回	理事会議	20:00～	事務局
	7日	金					
	8日	土	21日立		5月例会		
	9日	日					
	10日	月					
	11日	火					
	12日	水					
	13日	木					
	14日	金					
	15日	土					
	16日	日					
	17日	月	21茨城	第4回	正副財政局長会議		
	18日	火					
	19日	水					
	20日	木	21日立	第5回	財政局会議	20:00～	事務局
	21日	金					
	22日	土					
	23日	日					
	24日	月					
	25日	火					

26日	水	21日立	第5回	役員会議	20:00～	事務局
27日	木					
28日	金					
29日	土					
30日	日					
31日	月	21茨城	第4回	財政コンプライアンス審査会議		

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
1日	火	21茨城	第4回	北エリア理事長会議(予定)		
2日	水	21JCI		ASPAC 2021 台中大会		
3日	木			↓		
4日	金			↓		
5日	土			↓		
6日	日			↓		
7日	月	21日立	第6回	理事会議	20:00～	事務局
8日	火					
9日	水					
10日	木					
11日	金					
12日	土					
13日	日					
14日	月					
15日	火					
16日	水	21茨城	第4回	役員会議		
17日	木	21日立	第6回	財政局会議	20:00～	事務局
18日	金					
19日	土					
20日	日					
21日	月					
22日	火					
23日	水	21日立	第6回	役員会議	20:00～	事務局

2021/6

24日	木	21日立		6月第1例会		
25日	金					
26日	土	21日立		6月第2例会		
27日	日					
28日	月	21茨城	第4回	会員会議所会議		
29日	火					
30日	水					

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2021/7	1日	木				
	2日	金				
	3日	土				
	4日	日				
	5日	月				
	6日	火				
	7日	水	21日立 第7回	理事会議	20:00～	事務局
	8日	木				
	9日	金				
	10日	土				
	11日	日				
	12日	月	21茨城 第5回	正副財政局長会議		
	13日	火				
	14日	水				
	15日	木				
	16日	金				
	17日	土	21日本	サマーコンファレンス		横浜
	18日	日		↓ ↓		
	19日	月				
	20日	火	21日立 第7回	財政局会議	20:00～	事務局
	21日	水	21日立	7月例会 次年度と語ろう		
	22日	木				

23日	金					
24日	土					
25日	日					
26日	月					
27日	火					
28日	水	21日立	第7回	役員会議	20:00～	事務局
29日	木					
30日	金					
31日	土					

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
2021/8	1日	日				
	2日	月				
	3日	火				
	4日	水	21日立	第8回 理事会議	19:00～	未定(暑気払い)
	5日	木				
	6日	金				
	7日	土				
	8日	日				
	9日	月	21茨城 21茨城	第5回 財政コンプライアンス審査会議 第5回 北エリア理事長会議		
	10日	火				
	11日	水				
	12日	木				
	13日	金				
	14日	土				
	15日	日				
	16日	月				
	17日	火				
	18日	水				
	19日	木	21日立	第8回 財政局会議	20:00～	事務局
	20日	金				

21日	土	21日立		8月例会		
22日	日	21日立		8月例会		
23日	月	21茨城	第5回	役員会議		
24日	火					
25日	水	21日立	第8回	役員会議	20:00～	事務局
26日	木					
27日	金					
28日	土					
29日	日					
30日	月					
31日	火					

Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
1日	水	21日立	第9回	理事会議	20:00～	事務局
2日	木					
3日	金					
4日	土					
5日	日					
6日	月					
7日	火					
8日	水					
9日	木					
10日	金					
11日	土	21茨城		ブロック大会式典(予定)		
		21茨城	第5回	会員会議所会議		
12日	日					
13日	月					
14日	火					
15日	水	21日立		9月例会 臨時総会		
16日	木	21日立	第9回	財政局会議	20:00～	事務局
17日	金					
18日	土					

2021/9

19日	日					
20日	月					
21日	火					
22日	水	21日立	第9回	役員会議	20:00～	事務局
23日	木					
24日	金					
25日	土					
26日	日					
27日	月					
28日	火					
29日	水					
30日	木					
Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
1日	金					
2日	土					
3日	日					
4日	月					
5日	火					
6日	水	21日立	第10回	理事会議	20:00～	事務局
7日	木	21日本		全国大会（総会）		宇都宮
8日	金			↓		
9日	土			↓		
10日	日			↓		
11日	月					
12日	火					
13日	水					
14日	木					
15日	金					
16日	土					
17日	日					

2021/10

18日	月					
19日	火					
20日	水	21日立	第10回	財政局会議	20:00～	事務局
21日	木	21茨城	第6回	財政コンプライアンス審査会議		
22日	金	21茨城	第6回	北エリア理事長会議		
23日	土					
24日	日					
25日	月					
26日	火					
27日	水	21日立	第10回	役員会議	20:00～	事務局
28日	木					
29日	金					
30日	土	21日立		10月例会		
31日	日					

Date	種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
------	----	----	-----	------	------

1日	月					
2日	火					
3日	水					
4日	木	21日立	第11回	理事会議	20:00～	事務局
5日	金					
6日	土	21日立		11月例会		
7日	日					
8日	月					
9日	火					
10日	水					
11日	木	21茨城	第6回	役員会議		
12日	金					
13日	土					
14日	日					
15日	月	21日立	第11回	財政局会議	20:00～	事務局

2021/11

16日	火	21日本		世界会議		
17日	水			↓		
18日	木			↓		
19日	金			↓		
20日	土			↓		
21日	日					
22日	月					
23日	火					
24日	水	21日立	第11回	役員会議	20:00～	事務局
25日	木					
26日	金					
27日	土	21茨城	第6回	会員会議所会議		
28日	日					
29日	月					
30日	火					
Date		種別	回数	会議名	開催時間	開催場所
1日	水					
2日	木					
3日	金					
4日	土	21日立		12月例会 卒業式		
5日	日					
6日	月					
7日	火					
8日	水					
9日	木	21日立	第12回	財政局会議	20:00～	事務局
10日	金					
11日	土					
12日	日					
13日	月	21日立	第12回	役員会議	20:00～	事務局
14日	火					

2021/12	15日	水					
	16日	木					
	17日	金	21日立	第12回	理事会議	20:00～	事務局
	18日	土					
	19日	日					
	20日	月					
	21日	火					
	22日	水					
	23日	木					
	24日	金					
	25日	土					
	26日	日					
	27日	月					
	28日	火					
	29日	水					
	30日	木					
	31日	金					

2021年度日本青年会議所、関東地区協議会
茨城ブロック協議会

2021年度スローガン

しん

いつ

き

おう

神逸気旺

～己の信念を強く持ち、最速で行動しよう～

公益社団法人日本青年会議所 2021年度会頭所信

野並 晃

【はじめに】

新型コロナウイルスを起因とするパンデミックは、人類のあらゆる尊厳を脅かし、世界規模で社会的、経済的、そして政治的危機を引き起こしながら、依然として私たちの生活に甚大な影響を与えている。

青年会議所もまた、その活動に大きな影響を受け、日々、生命の安全と経済の再生という難しい選択を突きつけられた。

「昨日までの日常が失われ、混沌とした空気が蔓延し、誰もが不安になる時代」

「今までの価値観が変容し、新しい時代を迎えざるを得ない時代」

私は、こんな時代だからこそ、70年前に制定された私たちの創始の精神を今一度、噛みしめ、改めて青年会議所の本来の姿を明確にして、行動していくことが求められていると信じている。

「新日本の再建は我々青年の仕事である。更めて述べる迄もなく今日の日本の実情は極めて苦難に満ちている。この苦難を打開してゆくため採るべき途は先ず国内経済の充実であり、国際経済との密接なる提携である」

いつの世も、光は辺境から差し込み、時代が変革していくように。

【今、私たちが問われている】

戦後の荒廃期において、祖国日本の再建は、私たちが成すべきことであるのだという圧倒的な当事者意識の集積が青年会議所を創り、その意志は全国へと伝播された。様々な時代を背景として、日本の青年の運動は設立から70年にわたって今日まで連綿と流れ続けている。

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発令という、私たちが未だ経験したことがない事態を前に、今まで当たり前に行ってきたことを強制的に止められるという経験をした。多くのことが止められても、家族のため、地域のため、生業のためと考えたとき、自分たちが起こすべき行動は、「明日、世界が滅びるとしても、今日、君はリンゴの木を植える」という言葉に当てはまるものであった。

企業にとっては、継続は1つの命題である。特に我が国においては、江戸時代の商家が暖簾を守ることを使命として、日々の商いに努めてきたと言われている。仕事に励み、利潤を上げていくことは、生活の維持向上のためでもあったが、それにも増して営業の基盤を固め、商いの永続性を確立していくことが主人たるものの使命と心得、その使命遂行の責任を持つ故に、従業員に仕事を命じることも協力を要請することもできたということである。

青年会議所にとって、継続とは手段である。拠り所とする価値観を踏み外すことなく、一方で時代に即した形で変わり続けてきたからこそ、今日の青年会議所が存在するのだと私は解釈をしている。だからこそ、未来へ歩みを進めるために不可欠となる、原点への回帰という作業を確認することで、立脚点を明確にし、その立脚点を前提として、未来への進化を図っていきたいと考えている。

今までの中心が明日には周辺になり、価値観や文化をも覆しかねない。過去から容易に導くことができない事態の出現が頻発する、今という大きな揺らぎの中にあっては、過去が未来を決定するのではなく、どのような未来を描くかによって、過去と現在がどのような意味を持つかが創られるという文脈において、私たちは根源的な時間を生きるのである。今という時代に光明を見出すのは、私たちの「純粋な正義感と、目的完遂の確固たる実行力」に他ならず、「打開してゆくため採るべき途は国内経済の充実であり、国際経済との密接なる提携」に他ならないのだ。

【危機はどんなときも私たちの隣で「ほんとうにそれでいいのか」と囁いている】

今日までに経験した、時には多くの命が奪われた災害から、かつて私たちはどれだけの教訓を得ることができたのだろうか。危機に直面し、誰もがいつもの日常に戻ることを求めて、結局は何も学ばず変化しないことを私は最も恐れている。

私たちが、この世の中で生活するということは、常に何かを学ぶ姿勢であり、「生きること」と、「生き残ること」の両義性こそが重要であって、ただひたすらに生き残ることだけを目指していたのでは、むしろ私たちの生活を破壊しかねない。生き残ることだけを目指し、友人と親交することをやめ、危機を完全に排除しようと他者を差別することは、反対に生活を破綻させることにつながる。それは私たちの生活を、生きるか、生き残るかという二元論に押し込めてしまう議論の在り方そのものに問題があるからだ。そうだとすれば、どちらにも偏らない生活への気遣いこそが、今を生きる私たちが危機と共生する時代の、倫理の導きの糸となるのではないだろうか。

私たちは、あらゆる事柄に倫理的に完全に無関心になることは決してできない。誰もが不安と鬱屈を抱えている。それでも他者への想像力を働かせることが、自身を救い、そして人を救うのだ。倫理とは、異質という錯覚を「今のあなたは私だったかもしれない」という事実に変換することである。

危機から私たちが試されているのは、そこから学ぶ態度を持ち、変化する関係性の中から生み出される矛盾を、二者択一で解決するのではなく、矛盾を内包したより高次のレベルへ統合する思考を持てるかということである。世界は様々な矛盾で満ちており、その中で何かを実現しようとするれば、二面性の壁にぶつかるのが現実の姿だ。この二面性を否定せずに受け入れ、統合することによって、「どちらか」の二項対立を乗り越えて矛盾を克服し、「どちらも」を実現する新たな価値の創造へと至るのである。

【新たな時代への視座】

18世紀イギリスに端を発した産業革命は、産業の効率化を推し進め、産業資本の成立によって資本主義経済が完成した。その後、資本主義社会は展開され、都度修正を経ながらも21世紀を迎え、市場経済万能の様相を呈している。世界的な恐慌や危機を回避するべく様々な網目が張られているものの、世界的な課題はより複雑化し、過去からの延長や教訓では太刀打ちできないような病理を浮き彫りにしている。

経済の対象は言うまでもなく人間であり、人間を取り巻く社会である。経済とは、それ自体が目的ではなく、人間としての目的や社会としての目的を達成するための手段だ。人間としての幸福は、資本主義の金銭による計算では表せない。株主資本利益率や市場の効率化のみを追求しても、経済の本来の目的を達成することはできない。私たちに問われているのは、新たな手口を編み出すことではなく、本質的な目的に正対することに他ならない。

人口減少・超高齢化に向けた流れが着実に進行し、財政にも課題を抱え、慢性的なデフレが続き、力強い経済成長をなかなか実現できず、地域社会が疲弊するという悪循環に陥っている。今こそ、本質的な目的に正対し、物量を指標とするのではなく、質的な指標を掲げて、新たな時代を生き抜いていくべきである。つまりは、クオリティ国家を目指すべきである。クオリティ国家を目指すためには、国を構成する地域が自立し、自ら積極的に輝こうとする主体性が前提となる。

企業においても、個々の企業が利潤最大化を通じて株主利益を追求することにより、結果として社会全体の善や幸福が達成されるという思考は、現在、修正を迫られていることに議論の余地はない。ビジネスの本質とは利益の最大化のために競合他社をしのぐことではなく、その企業に特有の価値観やビジョンに基づいた卓越性を求め続けることである。卓越性を追求していくことは、携わるステークホルダーのみならず、社会に対する共通善に貢献しようとする姿勢を同時に形成する。つまり、利益は価値の創造の結果であり、それ自体が第一優先ではないのだといった価値観への共感の連鎖を紡いでいくことが、今日に對峙すべき視座なのである。

【地域が主体的に自立し、自ら輝こうとする姿勢を訴求したい】

質的価値を追求する国家を目指す上で鍵となるのが、私たちが住み暮らす地域である。量的なNO.1を目指すためには、各地域がバラバラに産業発展の努力をするのではなく、国家が主導して、全体としての効率を優先しなければならない。そのためには、権限や資本を中央に集中させ、より錬成され統一された技法を各地域に水平展開して、強力に開発を推し進めることが最も有効かつ効率的であった。

実際、日本は、世界に誇る識字率の高さとも相まって、加工貿易立国として奇跡的とも言える量的発展を成し遂げた。しかし、こうした時代が終わりを告げた今、過去の成功モデルから脱却しなければ未来はない。かつての成功モデルに則った、上からの地方創生は

既に限界を迎えている。質的優位を達成するためには、統一された技法が全国で用いられることよりも、多種多様なイノベーションが日々巻き起こることのほうがずっと重要である。だから、新たな時代において、質的優位を達成するためには、かつて中央に集中した権力や資本を地方に分散させ、日々イノベーションを産み出すための土壌を全国各地に創り出す必要がある。そうした意味で地域こそが鍵となるのである。青年会議所においては、各地域の会員会議所が全ての根源である。メンバーは必ず各地の会員会議所に所属し、そこでの地域活動が最初の青年会議所活動となる。全ての基本は地域である私たちだからこそできるイノベーションを産み出す手法があるはずだ。

また、単に土壌を創り出すだけではそこにイノベーションは産まれない。地域に生きる青年経済人の責任として、まちづくりに向き合い、地域に根差し、そして向き合い続けていく私たちだからこそ、能動的な当事者として、自らの地域の成長戦略を可視化できるような、未来の補助線を描く責任があるのだ。新たな時代を肯定し、地域の生き方を再定義する必要がある。かつて日本では、一村一品運動という地域の活性化策があった。1つの村に1つの特産品を創り、日本全国に展開し、地域を盛り上げようというのである。また、まちおこしの名の下に、祭やイベントを企画し、名所を掘り起こそうとした時代があった。今の時代に創り出すのは特産品ではない。産み出すのは「モノではなく価値」である。実際、全国に展開可能な特産品を産み出すことなど容易ではない。また、国民の多くが訪れる新たな名所などそうそう見つかるものでもない。

地域において新たな価値が産み出されたとき、それを全国に水平展開しようとする必要はない。先にも述べたように、各地域において活動する私たちの手の届く範囲で質的に高い価値が提供されていること、それは、その地域でしか提供できない価値だからである。同じ成功モデルを全国展開しようという考え方は、多様性が基軸となる新たな時代にそぐわない。それは、ともすればモデルの「押しつけ」になり、かつての上からの地方創生の同じ轍を踏むことにもなる。私たちは他地域の成功モデルを追い求めるのではなく、一人ひとりが創造者であることを自覚する必要がある。そして、各地域でそれぞれのメンバーが輝き、それぞれの地域にあった運動を展開することが、日本国内全体における青年会議所の価値を高めることにつながる。

多くの地域では人口減少への対応策についても、人口を闇雲に増加させるような政策ではなく、経済、産業政策をもって新たな財を稼ぐ方法を検討し、乗り越えていくしかない。人口過剰状況を前提とした過去の低生産性社会から脱却し、人口減少時代における低需要でも、質の高さで人々を引き寄せる新たな需要を生まなければならない。また、人口に左右されない高い生産力による稼ぐ力を確保するために、進行する超高齢化社会を受け入れ、高齢者も高い生産性を持って活躍できる社会を実現しなくてはならない。

地域経済的観点からも、より持続性の高い企業やまちに投資が集まる時代が目の前に到来している。たとえ小規模でも持続可能な地域を実現するビジネスモデルが資金を調達できる機会を提供し、持続可能性や取り組みを可視化し、世界基準での評価を得られること

で、地域内のパイをお互いに奪い合うのではなく、E S G投資をはじめとする、経済の水源としての人・モノ・情報が世界から集まる自立した地域を創ることができる。このように考えると、いわば人類の目標であり世界の目標であるS D G sについても、それが地域の在り方という文脈で必ずしも水平展開される必要はないことに気付くだろう。実際、最近の企業の統合報告書においては、各社においてどの項目に取り組んでいるかを丁寧に示してアピールに余念がないが、その内容はどうしても横並びにならざるを得ない。しかし、持続可能性という概念の達成に向けて、各地域が創造的努力をするのであれば、自然と各地域に独自の指標が設定されるはずなのである。こうした18番目のゴールのように、余白の世界に価値を持つことがニューノーマルの中で求められており、その創出が今の社会に対して提供することのできる価値となるのである。

地域で輝く人財には、与えられる環境が重要である。その人財の価値観は、私たちの住み暮らす地域の中でだけ提供される価値であっても良い。その価値が十分に質的に高く、さらには人財が各地域で生み出され活躍すれば、各地域はそれぞれの色で輝き出す。スポーツを通じた取り組みもその一部である。地域や分野に尖った人財が生まれる環境が整うことで、それぞれに彩のある質の高い地域が生まれ、社会により良い影響をもたらすのである。

リアルな活動が制限される中において、デジタル活用が様々な場面で必要性を増し、一方でデジタルが強化されることで、リアルな活動においても新たな価値を創出する必要性に迫られている。従来の仕組みを単にデジタルに置き換えるのではなく、体験の本質は何かを追求し、体験することでその先に行けることが重要だ。デジタルにより、できなかったことができるようになる。それぞれの仕事の価値を高める。仕事の仕組みが変化することで一人ひとりの価値を掴み、一人ひとりが納得し満足できる商品やサービスを作る。それがニッチなものであっても、品質を高めていけば社会とも共有できる価値になる。そういう体験をビジネスにつなげていくことが、これからの企業に求められているのである。

【地域の自立を促し、背中を押すことが柔らかな国家の形成につながる】

地域に権力や資本を分散させたとしても、国家レベルの課題を地域に担わせることが妥当でないことは言うまでもない。国防や巨大インフラの整備といった事業を、地域の手に分散して担わせることはできない。そして、国家的課題に対する各戦略について、私たち日本青年会議所は必ずしも専門的知見も経験も有していない。

しかし、国家とは地域の延長であり、地域に住み暮らす人々を抜きにして成り立つものではない。したがって、地域に密着し、地域で新たな価値を提供する私たちが、国家的課題を把握し、それを各地域において実践することは重要な意味を持つ。私たちが実践すべきは集積された権力や資本を運用するための戦略ではなく、多様性ある各地域でなし得る地に足の付いたリアルな戦略である。そうした戦略を、国家的戦略の立案・遂行を担う人・団体とパートナーシップを組み、これを継続することによって、よりリアルに実践してい

くことこそが、新たな時代の日本青年会議所に課せられた担いである。

経済についても、人口が減少局面に入り、行き詰まることの明白な社会保障費の激増に対し、収益の確保は重要であるものの、量的観点からいたずらにGDPの拡大を追いかけるべきではない。そうではなく、少ない費用でも質的に良好な生活を送れる環境を実現することで解決を図るべきである。そのために鍵となるのは、海外を含めた優れた知見を呼び込む環境の整備である。総務省がまとめた2019年の人口推計では、死亡数から出生数を引いた日本人の自然減は49万人で過去最高となった。一方で75歳以上の人口は50万人超増えて総人口の15%に迫り、超高齢化が加速する。一方で、外国人の入国者から出国者を引いた社会増加は初めて20万人を超えた。4年前と比べて倍の規模であり、人口減が進む日本の人手不足を補う層として厚みを増している。出産・育児に関わる支援を引き続き推し進めるとともに、ラグビーワールドカップにおける日本代表のように、もともと外国籍だった人を含めたワンチームを創り出すために、能力のある外国人を日本社会に適応・融合させる実績を積む必要がある。こうして、海外も含めた優れた知見を呼び込み、各地域においてこれを実践するために、賃金という量的な観点だけでなく、質的に魅力的な雇用環境の整備を今すぐにも始めるべきである。

優れた知見の確保という意味では、日本の将来を担う子供たちや若者に対する教育の質的転換も重要である。インドはフォーチュン500社（米フォーチュン誌が毎年発表する上位500社のリスト）に多くの副社長以上の役職者を提供している。人財育成という観点において、世界の経営陣の中で活躍できる人財を大量に輩出しているのである。インドの教育において力が入れているのはSTEAM（サイエンス・テクノロジー・エンジニアリング・アート・数学）教育と英語である。現在、日本の教育は日本の社会の中で生き抜くことを前提とされているが、教育においても、日本にとどまることなく世界化していかなければならないという危機感を持たない限り、教育レベルの世界の中での相対的な低下とともに、国民のレベルの低下にもつながる。答えがある時代の教育から、答えのない時代の教育への変化が必要なのである。また、メディアリテラシーに関しても、現実が刻々と変化することを理解したうえで学び続ける必要がある。

これらの国家的取り組みは、かつてのような中央からの押しつけであってはならない。地域がその実情に応じ、質的観点で自発的な、そしてその地域に限定した取り組みを実践すべきなのである。そのためには国と地方の権限に関して、今一度その在り方を見直すべき必要がある。私たちは各地域の目線からこうした研究を行い、質的な権限委譲を実現させていく。現在の都道府県の立ち位置としては、機関委任事務は廃止されたものの、地方における行政サービスを中心として、国から委託された範囲の中で行う機関としての役割が未だ多く残っている。つまり、地方にはまだまだ制限された自治権しかないというのが現状である。アメリカやドイツはそれぞれの州が三権を持ち、企業誘致をはじめとした産業政策、すなわち地方の繁栄と雇用創出は州の権限で実施し、連邦政府は国籍や外交、国防、金融政策に関することを決定するという役割分担がされている。中国も人事権は中

央が押さえているが、経済政策に関しては市長に権限が与えられており、経済成長の目標さえ達成していれば、開発原案は通るようにできている。結果、100万人都市は140以上にも増え、計画経済と言われながらも地方に権限を与え競わせたからこそ全体として高い経済成長を達成できたと言える。国民幸福度が高く福祉国家、高生産性国家として名高いデンマークでは、国家の権限は医療行政に集中しており、それ以外の各種政策は地方の状況に合わせて各地方が高度な自治権を有している。

もちろん、主権国家がどのような統治制度を採るかは、歴史や国柄が大きく関わってくるため、他国の制度をそのまま我が国へ水平展開しようとするのは愚の骨頂である。とはいえ、常に今日が起点であるという意識で世界を見渡し、我が国を見直せば、憲法を聖域と考える必要はまったくないことに容易に気付くのである。私たちは、質的価値を重視する国家の観点から、改めて主権者として統治の在り方を考えることが重要である。

新型コロナウイルスの蔓延は国家に大きな被害をもたらしたが、一方で、病院や避難所などの社会インフラの拡充と、これらへの投資の必要性を再認識するきっかけになった。実際、当初は有症者を全て病院において対応するという方針で進んだものが、その後の情勢からホテルを借り切るなどの施策も合わせることで、病床不足に陥ることを補った。避難所生活においても今までの行動を変容することが必要とされるとともに、平時の想定が予想以上の混乱をきたさないことにもつながる。地震や暴風雨のようにある程度地域が限定されたものから、疾病のように国全体を覆いつくすものまで想定範囲が広がった中で、地域におけるインフラ投資を推し進めるとともに、今までのパートナーとの連携を緊密にしたうえで、新たなパートナーとの連携を構築する必要性も認識されたのである。これまでの災害の調査から、友人、家族、近所の人々が、有事の際に最も重要な支援元であることが多いと分かっている。行政とコミュニティの非常時対応の役割を明確にするとともに、地域社会の活動を通じて築かれる地域コミュニティに生まれる人間関係は、災害対応を超えて地域の連携と信頼関係を高める取り組みとなる。

強靱な国土を創るための国防やインフラ整備について、国家的事象としてこれを自らと無関係とし、乏しい情報と知見に基づいて空論を交わすことは容易いが無意味である。私たちは量的観点から質的観点へとパラダイムシフトするとともに、国家的事象を自らと自らの地域に落とし込んで課題を探り、解決する視点を持たねばならない。国家有事の際、作戦に必要な物資、生活に必要な物資はどこでどのように不足するのか。地域にはどれほどの不便や混乱が生じるのか。食糧自給率や土地の管理に関する問題など、無論、専門家によるシミュレートはされているものの、地域を知り地域を動かすことのできる私たちには、できる備えがあるはずであり、それが地に足の付いたリアルな国防である。

【世界が内側への志向を強める中であって、民間レベルにおけるさらなる連携を求めたい】

ウイルスのような目に見えない敵と対峙したとき、一時的にその敵に打ち勝つために、

人の往来を止めるということは合理的な判断である。だからといって、人・モノ・情報がボーダーレスで移動・流通するのが当たり前となった世界において、世界が恒久的に分断されるということはある得ないし、あつてはならないのである。国家という基本的枠組みは失われないものの、グローバル化した世界において、人類は相互理解と連携をこれからも続けていくことになる。渡航に物理的な制限が生じることは、各国との相互理解と連携の必要性を些かも失わせない。ウイルスとの対峙が長引く今だからこそ、ニューノーマルな世界を先駆け、あらゆる方策と新技術を用い、他の国際組織と協働し、ときにはイノベーションを産み出して、国際社会の一員としての役割を全うしていくべきなのである。

地球上のいかなる国家も、自国のことのみに専念し、他国を蔑ろにしてはならないのであって、我が国はこの理念を共有する国際社会において名誉ある地位を占めてきた。日本を取り囲む海と空は世界中いかなる国・地域ともつながっており、近隣諸国という距離的概念に囚われない国際戦略が必要とされている。中国とは常に次世代の関係構築を行っており、世界の平和を意識した関係の深化が求められている。その際に鍵となるのが、成熟国家・課題先進国として世界をリードする我が国の立ち位置である。お互いが強みとするものを民間交流の視点で活かすことが重要である。

J C I に対し、日本は世界に誇る会員数を提供し、そのプレゼンスを高めてきた。しかし、会員数といった量的優位だけに依存してはならないことは繰り返すまでもない。ましてやここ近年では、毎年拡大に成功している国家青年会議所や地域に対して、会員数における量的優位という観点において、日本が会員数トップでいられるのも時間の問題である。しかし、J C I において日本のプレゼンスが高いのは会員数による量的優位だけでは決していない。毎年展開している運動や事業の質、組織としての運営方法、さらには政府や地方自治体との連携など、他国の国家青年会議所との違いは明確である。2021年度は、J C I 会頭を日本から輩出する特別な1年であり、J C I との協働をさらに強く推し進めることのできる年となることから、この機会を通じて世界で活躍するリーダーから多くの学びを得ることが重要である。また、全世界から注目を浴びる年だからこそ、各国青年会議所の模範となる運動を推し進めることで、J C I における日本のプレゼンスをさらに高めることができるチャンスの年でもある。ウイルスによって人の往来が難しくなった今、他国との連携を図ることは難しくなったかのように思われるが、実際には技術的な発達によりオンラインを用いて世界とつながることは容易であり、そのことに気付いた各国青年会議所では、今や会議やトレーニングのみならず諸大会においてもオンラインを使用していることが主流になりつつある。コロナ禍だから国際交流は難しいのではなく、コロナ禍だからこそ、逆に世界との壁がなくなりつつあることを認識し、民間レベルにおけるさらなる連携を推し進めていくことが大切である。

私たちが各地域で成すべき価値の創出と質的向上は、世界という舞台においても成すべきことである。SDGsの17の目標はその際の有効な指標であり、世界各地での実践をさらに加速させていかなければならない。ただし、ある地域で成した実践を、他地域へ、

または世界へと波及させることを重視する必要性は低い。その地域の実情にあった、その地域にのみ妥当する手法で十分であり、これを数多く実践するほうが重要なのである。日本青年会議所においては、2019年にSDGsを運動の主軸に置き、各地会員会議所とともにSDGs推進宣言を採択し、一丸となって推し進めてきた。このことは、世界の青年会議所も注目しており、今やJCIにおいても日本のSDGsの推進事例は注目を浴びている。今後は、コロナ対策とSDGsを絡めた運動をオンラインなどの技術を駆使して展開することで、さらなるプレゼンスを高めていく必要がある。

このように、世界を1つのフィールドと捉えたとしてもなお、ロシア、そしてアジアとの関係維持は戦略上重要である。距離的概念は別にしても、その歴史的関係の深さ、感情的なつながりと対立は、今なお全ての日本人が向き合うべきアジェンダである。これまで培ってきた両地域との関係を維持し、相互理解をより進めるべきである。今後、世界が置かれる状況から明らかであるのは、これから確実に起こり得るリスクに備える適応ビジネスが、世界中で成長する分野であるということだ。世界的にも多くの課題を経験してきた日本のそれぞれの地域が、自らの解決力を他のまちより先んじて高めることで、この適応ビジネスを信頼される質の高い輸出産業に育てることが成長戦略の1つとなるのである。

ところで、このような国際事業に取り組む際、私たちに大きく立ちはだかるのが言語の問題である。世界で最も広く使われている英語と我が国固有の言語である日本語とは、他の言語に比べ、言語構造が最も離れているとの研究がある。すなわち、英語圏の人々にとって日本語は最も身につけがたく、私たち日本人にとって英語は最も身につけがたい言語なのである。JCIにおいては、日本語は主要言語の1つである。しかしながら、実際に日本語を使用できるメンバーが他国にいるわけでもなく、コミュニケーションには英語が必要不可欠である。一方で世界会議などの総会を見てもわかるように、他国の多くのメンバーは英語を使用することができ、英語によって民間外交を推し進めている。日本語が主要言語であるからと言って、いつまでもそのことに甘んじていては、日本が世界から取り残されることになってしまう。どんなに素晴らしい運動を展開しても、どんなに画期的なアイデアを持っていたとしても、それを共有する術がなければ、世界から共感を産むことは難しい。日本人は誰しも義務教育や高等教育において英語の勉強をしている。国内において英語を習ったことがないという日本人はほとんどいない。それにもかかわらず、英語を使用できない、英語を扱うことに強い抵抗感を持っている日本人はあまりにも多い。日本青年会議所の組織及び10年後、20年後の未来を見据え、他言語及び他文化理解に関する国際教育の推進が急務である。

【新たな自己生成を繰り返す能動的存在であり続けたい】

組織の現状から組織の改革への決断を行った2020年度において、現状を悲観的に捉えず、時代に即した組織へと改革できる絶好の機会であると受け止めようという観点が起点となった。新型コロナウイルスの感染拡大に直面をして、あらゆることが、従来と同様

の進め方ができないからこそ、未来にビジョンを定め、組織の本来的な目的を見失わずに、どのような手段としての選択肢があるのかということに向き合う機会でもあった。

若者や女性活躍社会の実現を謳いながら、メンバーの平均在籍年数も増えず、女性メンバーが極端に少ない現状について、根本的な原因分析を行い、数値目標ではなく質的な環境整備を行うべきである。事業の魅力、人財の魅力が相まって会員拡大が果たせるのである。新型コロナウイルスの蔓延によってメンバーが疲弊し、会員数を減少させている各地会員会議所がある一方で、コロナ禍においても会員拡大や組織改革を推し進め、成功させている各地会員会議所も少なくない。ピンチをチャンスとして捉え、前向きに活動を推し進めていくことで、様々なアイデアが浮かび、組織を前進させることができるのである。また、パートナーシップを持つ団体との連携を、個人間のつながりにとどめることなく、組織の資産として蓄積することで会員拡大に活かす仕組みを構築する必要がある。

2021年は日本青年会議所設立から70年目という節目の年を迎える。この節目の年に、先人たちが積み上げてきた70年の歴史を振り返り、私たちが過去から積み重ねてきたものを整理し、いつの時代にも常に振り返りができる環境を整備する必要がある。また、経験を積み巨大化した組織とは、時に様々な不合理を生み出すこともある。調和と共生を宗とする日本人の在り方も相まって、曖昧で情的、そして硬直した組織関係が弊害として生じていることもまた直視せねばならない。日本青年会議所の組織の在り方は、これまで多くの具体的な成果を挙げ、メンバーの人生をポジティブに変えてきたが、同時に生ずる弊害が、疲弊し消耗するメンバーをも生んできたことは否めない。また、社会が高度なコンプライアンスを要求するようになっていくところ、曖昧で情的な組織は、社会が求めるだけの規律を維持できない危険が高まっている。コンプライアンスの確立と維持のためにチェック機能を強化することは当然であるが、そもそもメンバーが自律的且つ主体的に規律を維持するような組織運営の在り方や、組織としての生き方に向き合うべきである。また、不確実で複雑な時代に、様々な労力を費やす大義を踏み外すことのないように、メンバー全員が、青年会議所の普遍的な理念と、時代に即したビジョンを腑に落とす必要がある。これまでは経験的理解と人的交流に重点をおいて継承されてきた日本青年会議所の理念、ビジョン・ミッションを、入会して間もないメンバーでも共有し実践できるような方策を進めなければならない。新型コロナウイルスの蔓延は、三信条をはじめとする日本青年会議所の理念を、メンバー一人ひとりの中でアップデートする大きな機会となるはずである。

コロナ禍により集合型の事業の開催が難しくなる中で、巷ではオンライン研修など個々の能力を向上させるニーズは高まりを見せている。私たちが持つ、個人能力開発に適しているJCI公式コースやJCI推奨コース、日本JCI公認プログラムはさらなる受講しやすい環境作りが必要である。また、経済情勢が不安定な中、青年会議所活動より仕事に集中すべきであるという意見もある。学びの過程においては、インプットにとどまらずアウトプットを重ねることで、理解の強化やさらなる視点の獲得につながる。私たちはなぜ青

年会議所活動に時間を費やすのかという問いに立ち戻った際に、青年会議所という仕組みを通じて、自らの地域を、社会を、自身が守るべき者のためにより良く変えていくという活動の本質的な大義を、一人ひとりが胸を張って語るべきである。

世界約80か国のリーダーとの出会いは、個人と個人との関係性を強力に構築する。民間外交の基盤となるものは、この個人と個人との関係性である。日本青年会議所がJCIに加盟するまでの経緯や、国際アカデミーの歴史を学ぶことは、現在の世界情勢の中で日本が果たすべき役割を明確にする。また、我が国が目指すべき質的国家への転換について、今後経済発展を終え、日本と同じような課題に直面すると考えられる世界中の国に対して、警告し教示し支援すべき道義上の義務を負うのである。

ブロックにおいては、会員拡大やアカデミー事業を重要視しているところが多い。しかしながら、その事業の質が全て高いところで維持されているという訳でもない。日本の未来のために活動する会員会議所のメンバーを、地域で育てる組織体制を創るとともに、今後の会員候補となる世代を事業に巻き込む仕組みを構築することで、運動の発信と会員拡大の両輪が回るようにする必要がある。私たちはこの青年会議所を、最高のリカレント教育の場として開かれた存在にする必要がある。かつては「JCしかない」と言われた時代から、今は「JCもある時代」とよく耳にする。今後リカレント教育を行う組織が増えることが予測される中で、青年会議所が実践を通じ、まちづくり、組織のリーダーとして、家族を守るものとして、唯一無二の世界最高レベルの学びと気づきのリカレント教育の場となる努力を行う組織であることが、社会に必要とされる組織となる条件である。

私たちは、共通した志と目的を有した組織であるが、隣町の青年会議所が行っている事業すら知らないことが多い。これまで、世界中、日本全国の各地会員会議所において、経済、環境、地域再生、メンバー育成など様々な課題を解決するための事業がその地域のために行われてきた。これらの蓄積が共有される横のつながりを強めることこそ、連絡調整機関としての重要な役割であり、組織の生産性向上への必要な機能である。ある地域で既に存在している事業が、違う地域でも引き継ぎをされることなく、同じように産みの苦しみを経て産まれることは珍しくない。そして、ある地域では失敗に終わった過去の事業でも、違う地域ではうまくいく事業もこの広い日本、世界では存在するはずである。これまでの財産である全ての事業の蓄積を、各地会員会議所が共有し、より有効で効率的な事業運営を行うことが必要である。また、日本青年会議所は、「頼られる組織」でなければならない。頼られるためには、信頼を得ることが必要となる。そして信頼を得るとは、共感を得ることと同義である。日本青年会議所とつながったら楽しそうだ、何か良いことがありそうだといった期待感を感じられる事業を構築し、これらの共有から共感をさらに外部へと広げることを意識する必要がある。

【組織の内側を強固にすることで、ブランド価値を高める】

様々な組織が乱立する時代にあって、青年会議所は地域の課題を自ら発掘し、自らの手

で解決策を模索し、政策の立案、実行までを行う組織である。青年会議所という組織だからこそ、社会の問題点に対して純粋な気持ちで、取り組むことができる。この組織の変えてはならないことは、常に実現に向けた道筋を見定め、そのためのアクションを起こし続けることである。

情報は相手に伝わった時、初めて発信となる。実質的な情報伝達できていないのであれば、青年会議所運動は自己満足の世界でしかなくなり、標榜する変化を創ることはできない。時代に即した情報媒体や効果的な発信手法を考え、他者を巻き込むことのできる広報活動は、組織のブランディングにおいても重要である。

組織が管理する資産の中には、長期間の視点を持って考慮すべきものがあり、J C 会館もその1つである。2020年度に出される答申書の内容に沿って、今後のJ C 会館の未来におけるあるべき姿を描く議論を進める必要がある。

優れた組織と凡庸な組織との違いは、メンバーが要求された仕事以上のことを実行する意欲があるかどうかと言われる。協調の前提は個人の確立であって、各自の主体的な行動の総和が真の協調性を創出する。つまり、優れた組織に求められるものは、表層的な協調性ではなく、自分が動かす覚悟に帰結するのである。コンプライアンスや財政の面においても、社会の変化に合わせてルールをどのように解釈するかが求められている。

【交わる関係性を重視し、地域に光を当てたい】

日本青年会議所は、国家的視点から青年会議所としての政策を展開するだけでなく、会員会議所の連絡調整団体としての性格を有している。その主眼は単なる事務的な通知・通達にあるのではなく、特に、日本青年会議所に出向して得られる経験をもって、各地会員会議所を活性化させ、メンバーを変化させる契機とすることにある。メンバーに多くの出向の機会を提供できるよう、環境の整備を進めていく。

こうした青年会議所運動の実践において、極めて重要な役割を担うのは各地区・ブロックである。独自の視点から地域の実情に応じた事業を展開する各地区・ブロックと、国家的な視点を持って運動を水平展開したい日本青年会議所との間に、お互いの意図の齟齬が生じてはいなかったか。国を構成する各々の地域が、自ら主体的に輝こうとすることで国が輝く。日本青年会議所は、地域が実情に応じて、その地域に妥当する新たな価値を創出することを後押ししていくべきである。

【おわりに】

私が生まれ育ったちは江戸時代末期、僅か100戸ばかりの小さな漁村であった。今の時代でその人口を評価すれば、消滅可能性都市に組み入れられるだろう。そのまちが人口376万人を数えるまでに成長できた要因は、変化を積極的に受け入れ、過去の延長線上の対策ではなく、柔軟かつしなやかにリスクに対応するレジリエンスがあったからである。それまでの道のりにおいて、関東大震災や空襲により焼け野原となる経験をしながら

も、そのたびに自分自身の力でこのまちを良くするという想いと、最後までやり切るという本気の覚悟を持ってアクションを起こしてきた。

しなやかな再起力、復元力などの意味を持つレジリエンス。これは社会、組織、個人など様々なレベルで必要なスキルとして注目されている。背景には、不確実性の高まりがある。気候変動の深刻化やA Iに象徴される破壊的な技術革新、グローバル化、先進国の高齢化と新興国における人口爆発など、私たちは常に未曾有の変化に直面している。加えて、自然災害や疾病、不安定な政治情勢、水不足など多くのリスクを抱えている。

これまで数々の想定外の事態が発生し、大きな被害をもたらした。不確実性の高い将来に備えるためには、過去の延長線上の対策ではなく、柔軟かつしなやかにリスクに対応するレジリエンスが重要なのである。SDG sの中にも、「エンパワーメント」、「インクルージョン」、「レジリエンス」の3つの言葉が繰り返し出てくる。これらを実現せずして、持続可能性の向上は不可能という考え方が根底にある。

レジリエンスを向上させるためには、格差と不平等を是正し、全ての人々に安心・安全な生活基盤と質の高い教育機会が確保され（エンパワーメント）、政治・経済・教育・公共など様々な分野で積極的に参加し活躍できる（インクルージョン）環境を整備することが重要である。女性を含む社会を構成する全ての人々に公平な権利と機会が与えられ、活躍できる土台があれば、SDG sが目指す誰一人取り残さない社会が実現され、結果、多くの人の英知が結集されることになり、レジリエンスと持続可能性が向上する。

正解のない時代だからこそ、個人としても、地域や国としても、真のレジリエンスが求められている。困難や矛盾のある所には、必ず新たな発想の機会があり、それらを克服しようと向き合う所にイノベーションが生み出されるのだ。

あらゆるカウンターパートと手を携え共鳴を起こし、
様々な善意や価値の結節点となって新たな価値を共創し、
有機的な共感の連鎖の輪を幾重にも描こう。

公益社団法人日本青年会議所 2021年度 基本資料(案)

基本計画 (基本理念・基本方針)

基本理念

輝く個が切り拓く
真に持続可能な国
日本の創造

基本方針

1. 質的価値追求による自立した地域の創造
2. 地域の多様性が織り成す柔軟な国家の確立
3. ニューノーマルの世界を先駆ける国際戦略の推進
4. 未来ビジョンと自己生成による能動的組織の進化
5. 運営力向上とブランディングによる組織基盤の強化

公益社団法人日本青年会議所

2021年度 基本資料(案)

事業計画

[1] 日本青年会議所が主催し、各地会員会議所またはJCIと共に連携して行う運動・事業

1. 持続可能な地域の創造（SDGs推進宣言）
2. 選挙における各種公開討論会の実施

[2] 日本青年会議所が主催し、各地会員会議所またはJCIや各国青年会議所に対して、参加や参画など協力を依頼して行う事業

1. 京都会議 【 1月】
2. サマーコンファレンス 【 7月】
3. 全国大会とちぎ宇都宮大会 【10月】
4. 国際アカデミー
5. TOYP大賞
6. 褒賞
7. 各種視察団・使節団の派遣
8. 国際協力

[3] JCIが主催し、日本青年会議所が連携して行う運動・事業

1. JCI ASPAC(台湾／台中) 【 6月】
2. JCI 世界会議(南アフリカ／ヨハネスブルグ) 【11月】
3. JCI AWARDSへの申請 【 5月・10月】
4. JCI TOYPへの申請 【 5月】

[4] 日本青年会議所が会頭所信に基づき、地区協議会と連携する事業

1. JCカップU-11 少年少女サッカー全国大会予選大会の実施
2. 地域ネットワークを活用した災害・疾病ネットワークの構築

[5] 日本青年会議所が会頭所信に基づき、ブロック協議会と連携する事業

1. 日本青年会議所が指定する事業のうち2つ以上を選択して実施

- 事業名 : 公益社団法人日本青年会議所 2021年度年間公式スケジュール
- グループ名 : 総務グループ
- 担当副会頭・専務理事 : 岡部 栄一
- 担当常任理事 : 北口 崇
- 議案上程日 : 2020年09月12日
- : 会議・委員会・地区名 : 総務委員会
- : 議長・委員長名 : 山田 修嗣
- : 文書作成者役職・氏名 : 山田 修嗣
- : 確認日 : 2020年09月12日

報告内容

1. 報告事項

2021年度年間公式スケジュールについて、定款第46条第1項第2号、第6号により理事会にて承認されましたので、報告いたします。

2. 特記事項

定款第46条第1項第2号、第6号に基づく

●議案上程スケジュール

事業報告			
回数	諸会議名	開催日時	議事
● 第15回	正副会頭会議	2020年09月10日	協議
● 第08回	常任理事会	2020年09月11日	協議
● 第08回	理事会	2020年09月12日	審議
● 第164回	総会	2020年09月26日	報告

添付資料一覧

- 公益社団法人 日本青年会議所 2021年度年間公式スケジュール

2021年度 年間公式スケジュール

2020年8月20日現在

[illegible]

【はじめに】

新型コロナウイルスを起因とするパンデミックは、人類のあらゆる尊厳を脅かし、世界規模で社会的、経済的、そして政治的危機を引き起こしながら、いまなお、私たちの生活に甚大な影響を与えている。

青年会議所もまた、その活動に大きな影響を受け、日々、生命の安全と経済の再生という難しい選択を突きつけられた。

「昨日までの日常が失われ、混沌とした空気が蔓延し、誰もが不安になる時代」

「今までの価値観が変容し、新しい時代を迎えざるを得ない時代」

私は、こんな時代だからこそ、70年前に制定された私たちの創始の精神を今一度、噛みしめ、改めて青年会議所の本来の姿を明確にして、行動していく事が求められていると信じている。

「新日本の再建は我々青年の仕事である。更めて述べる迄もなく今日の日本の実情は極めて苦難に満ちている。この苦難を打開してゆくため採るべき途は先ず国内経済の充実であり、国際経済との密接なる提携である」

いつの世も、光は辺境から差し込み、時代が変革していくように。

【いま私たちが問われている】

戦後の荒廃期において、祖国日本の再建は、私たちが成すべきことであるのだという圧倒的な当事者意識の集積が青年会議所を創り、その意志は全国へと伝播された。様々な時代を背景として、日本の青年の運動は設立から70年にわたって今日まで連綿と流れ続けている。

企業にとっては、継続は一つの命題である。特に我が国においては、江戸時代の商家が暖簾を守ることを使命として、日々の商いに努めてきたと言われている。仕事に励み、利潤を上げていくことは、もちろん生活の維持向上のためでもあったが、それにも増して営業の基盤を固め、商いの永続性を確立していくことが主人たるものの使命と心得、その使命遂行の責任を持つ故に、従業員に仕事を命じることも協力を要請することもできたということである。

青年会議所にとって、継続とは手段である。拠り所とする価値観を踏み外すことなく、一方で時代に即した形で変わり続けてきたからこそ、今日の青年会議所が存在するのだと私は解釈をしている。だからこそ、未来へ歩みを進めるために不可欠となる、原点への回帰という作業を確認することで、立脚点を明確にし、その立脚点を前提として、未来への進化を図っていきたいと考えている。

今までの中心が明日には周辺になり、価値観や文化をも覆しかねない。過去から容易に導くことができない事態の出現が頻発する、今という大きな揺らぎの中にあっては、過去が未来を決定するのではなく、どのような未来を描くかによって、過去と現在がどのような意味を持つのか創られるという文脈において、私たちは根源的な時間を生きるべきである。今という時代に光明を見出すのは、私たちの「純粋な正義感と、目的完遂の確固たる実行力」に他ならず、「打開してゆくため採るべき途は先ず国内経済の充実であり、国際経済との密接なる提携」に他ならないのだ。

【危機はどんなときも私たちの隣で「ほんとうにそれでいいのか」と囁いている】

今日までに経験した、時には多くの命が奪われた災害から、かつて私たちはどれだけの教訓を得ることができたのだろうか。危機に直面し、誰もがいつもの日常に戻ることを求めて、結局は何も学ばず変化しないことを私は最も恐れている。

私たちがこの世の中で生活するということは、常に何かを学ぶ姿勢であり、「生きること」と、「生き残ること」の両義性こそが重要であって、ただひたすらに生き残ることだけを目指していたのでは、むしろ私たちの生活を破壊しかねない。生き残ることだけを目指し、友人と親交することをやめ、危機を完全に排除しようと他者を差別することは、反対に生活を破綻させることに繋がる。それは私たちの生活を、生きるか、生き残るかという二元論に押し込めてしまう議論のあり方そのものであり、どちらにも偏らない生活への気遣いこそが、危機と共生する時代の、倫理の導きの糸となるのではないだろうか。

私たちは、あらゆる事柄に倫理的に完全に無関心になることは決してできない。誰もが不安と鬱屈を抱えている。それでも他者への想像力を働かせることが、自身を救い、そして人を救うのだ。倫理とは、異質という錯覚を「今のあなたは私だったかもしれない」という事実に変換することである。

危機から私たちが試されているのは、そこから学ぶ態度を持ち、変化する関係性の中から生み出される矛盾を、二者択一で解決するのではなく、矛盾を内包したより高次のレベルへ統合する思考を持てるかということである。世界は様々な矛盾で満ちており、その中で何かを実現しようとすれば、二面性の壁にぶつかるのが現実の姿だ。この二面性を否定せずに受け入れ、統合することによって、「どちらか」の二項対立を乗り越えて矛盾を克服し、「どちらも」を実現する新たな価値の創造へと至るのである。

【新たな時代への視座】

18世紀イギリスに端を発した産業革命は、産業の効率化を推し進め、産業資本の成立によって資本主義経済が完成した。その後、資本主義社会は展開され、都度修正を経ながらも21世紀を迎え、市場経済万能の様相を呈している。世界的な恐慌や危機を回避するべく様々な網目が張られているものの、世界的な課題はより複雑化し、過去からの延長や教訓では太刀打ちできないような病理を浮き彫りにしている。

経済の対象は言うまでもなく人間であり、人間を取り巻く社会である。経済とは、それ自体が目的ではなく、人間としての目的や社会としての目的を達成するための手段だ。人間としての幸福は、資本主義の金銭による計算では表せない。株主資本利益率や市場の効率化のみを追求しても、経済の本来の目的を達成することはできない。私たちに問われているのは、新たな手口を編み出すことではなく、本質的な目的に正対することに他ならない。

人口減少・超高齢化に向けた流れが着実に進行し、財政にも課題を抱え、慢性的なデフレが続き、力強い経済成長をなかなか実現できず、地域社会が疲弊するという悪循環に陥っている。いまこそ、本質的な目的に正対し、物量を指標とするのではなく、質的な指標を掲げて、新たな時代を生き抜いていくべきである。つまりは、クオリティ国家を目指すべきである。クオリティ国家を目指すためには、国を構成する地域が自立し、自ら積極的に輝こうとする主体性が前提となる。

ビジネスの本質とは利益の最大化のために競合他社を凌ぐことではなく、その企業に特有の価値観やビジョンに基づいた卓越性を求め続けることである。卓越性を追求していくことは、携わるステークホルダーのみならず、社会に対する共通善に貢献しようとする姿勢を同時に形成する。つまり、利益は価値の創造の結果であり、それ自体が第一優先ではないのだといった価値観への共感の連鎖を紡いでいくことが、今日に対峙すべき視座なのである。

【地域が主体的に自立し、自ら輝こうとする姿勢を訴求したい】

質的価値を追求する国家を目指す上で鍵となるのが、私たちが住み暮らす地域である。量的なNO.1を目指すためには、各地域がバラバラに産業発展の努力をするのではなく、国家が主導して、全体としての効率を優先しなければならない。そのためには、権限や資本を中央に集中させ、より錬成され統一された技法を各地域に水平展開して、強力に開発を推し進めることが最も有効かつ効率的であった。

実際、日本は、世界に誇る識字率の高さとも相まって、加工貿易立国として奇跡的とも言える量的発展を成し遂げた。しかし、こうした時代が終わりを告げた今、過去の成功モデルから脱却しなければ未来はない。かつての成功モデルに則った、上からの地方創生は既に限界を迎えている。質的優位を達成するためには、統一された技法が全国で用いられることよりも、多種多様なイノベーションが日々巻き起こることのほうがずっと重要である。だから、新たな時代において、質的優位を達成するためには、かつて中央に集中した権力や資本を地方に分散させ、日々イノベーションを産み出すための土壌を全国各地に創り出す必要がある。そうした意味で地域こそが鍵となるのである。

また、単に土壌を創り出すだけではそこにイノベーションは産まれない。地域に生きる青年経済人の責任として、まちづくりに向き合い、地域に根差し、そして向き合い続けていく私たちだからこそ、能動的な当事者として、自らの地域の成長戦略を可視化できるよ

うな、未来の補助線を描く責任があるのだ。新たな時代を肯定し、地域の生き方を再定義する必要がある。かつて日本では、一村一品運動という地域の活性化策があった。一つの村に一つの特産品を創り、日本全国に展開し、地域を盛り上げようというのである。また、まち起こしの名の下に、祭やイベントを企画し、名所を掘り起こそうとした時代があった。今の時代に創り出すのは特産品ではない。産み出すのは「モノではなく価値」である。実際、全国に展開可能な特産品を産み出すことなど容易ではない。また、国民の多くが訪れる新たな名所などそうそう見つかるものでもない。

かつてのモデルは、全国または世界への展開、ひいては地域企業の売上げの拡大を目指していたから、他地域に比べ特異性を持ち、一方で他地域へ展開可能なモノを創ろうと試みるようになった。それゆえに、奇抜で珍しくはあるがさほど質の高くない、つまり顧客に十分な価値や満足を提供できないモノが多く産み出された。新たな時代では、こうした観点を見直す必要がある。必ずしも、物量・売上げの拡大を目指し、全国や世界に展開しなくとも良い。私たちの住み暮らす地域の中でだけ提供される価値であっても良い。その価値が十分に質的に高ければ、そして、そうした価値が各地域で生み出され提供されれば、各地域はそれぞれの色で輝き出す。物量や金で計れる価値観から脱却した、質の高い地域の集合体こそが質的国家なのである。

このように考えると、いわば人類の目標であり世界の目標であるSDGsについても、それが地域の在り方という文脈で必ずしも水平展開される必要はないことに気付くだろう。実際、企業の統合報告書においては、どの項目に取り組んでいるかを丁寧に示してアピールに余念がないが、その内容はどうしても横並びにならざるを得ない。そうではなくて、持続可能性という概念の達成に向けて、各地域が創造的努力をするのであれば、自ずと各地域に独自の指標が設定されるはずなのである。こうした18番目のゴールはそれ自身が今の社会に対して提供することのできる価値となるのである。

【地域の自立を促し、背中を押すことが柔らかな国家の形成につながる】

国家とは地域の延長であり、地域に住み暮らす人々を抜きにして成り立つものではない。したがって、地域に密着し、地域で新たな価値を提供する私たちが、国家的課題を把握し、それを各地域において実践することは未だ重要な意味を持つ。私たちが実践すべきは集積された権力や資本を運用するための戦略ではなく、各地域でなし得る地に足の付いたリアルな戦略である。そうした戦略を、国家的戦略の立案・遂行を担う人・団体とパートナーシップを組み、これを継続することによって、よりリアルに実践していくことこそが、新たな時代の日本青年会議所に課せられた担いである。

例えば、強靱な国土を創るための国防やインフラ整備について、国家的事象としてこれを自らと無関係とし、乏しい情報と知見に基づいて空論を交わすことは容易いが無意味である。私たちは量的観点から質的観点へとパラダイムシフトすると共に、国家的事象を自らと自らの地域に落とし込んで課題を探り、解決する視点を持たねばならない。国家有事

の際、作戦に必要な物資、生活に必要な物資はどこでどのように不足するのか。地域にはどれほどの不便や混乱が生じるのか。無論、専門家によるシミュレートはされているものの、地域を知り、地域を動かすことのできる私たちには、できる備えがあるはずであり、それが地に足の付いたリアルな国防である。

経済についても、人口が減少局面に入り、行き詰まることの明白な社会保障費の激増に対し、収益の確保は重要であるものの、量的観点からいたずらにGDPの拡大を追いかけるべきではない。そうではなく、少ない費用でも質的に良好な生活を送れる環境を実現することで解決を図るべきである。そのための鍵となるのは海外を含めた優れた知見を呼び込む環境の整備である。出産・育児に関わる支援を引き続き推し進めるとともに、ラグビーワールドカップにおける日本代表のように、もともと外国籍だった人を含めたワンチームを創り出すために、能力のある外国人を日本社会に適応・融合させる実績を積む必要がある。

優れた知見の確保という意味では、日本の将来を担う子供達や若者に対する教育の質的転換も重要である。現在、日本の教育は日本の社会の中で生き抜くことを前提とされているが、教育においても、日本にとどまることなく世界化していかなければならないという危機感を持たない限り、教育レベルの世界の中での相対的な低下とともに、国民のレベルの低下にもつながる。答えがある時代の教育から、答えのない時代の教育への変化が必要なのである。

これらの国家的取り組みは、かつてのような中央からの押しつけであってはならない。地域がその実情に応じ、質的観点で自発的な、そしてその地域に限定した取り組みを実践すべきなのである。そのためには国と地方の権限に関して、今一度その在り方を見直すべき必要性がある。私たちは各地域の目線からこうした研究を行い、質的な権限委譲を実現させていく。もちろん、主権国家がどのような統治制度を採るかは、歴史や国柄が大きく関わってくるため、他国の制度をそのまま我が国へ水平展開しようとするのは愚の骨頂である。とはいえ、常に今日が起点であるという意識で世界を見渡し、我が国を見直せば、憲法を聖域と考える必要はまったくなくことに容易に気付くのである。私たちは、質的価値を重視する国家の観点から、改めて統治の在り方を考えることが重要である。

【世界が内側への志向を強める中であって、民間レベルにおけるさらなる連携を求めたい】

ウイルスのような目に見えない敵と対峙したとき、一時的にその敵に打ち勝つために、人の往来を止めるということは合理的な判断である。だからといって、人・モノ・情報がボーダーレスで移動・流通するのが当たり前となった世界において、世界が恒久的に分断されるということはあるまいし、あってはならないのである。国家という基本的枠組みは失われないものの、グローバル化した世界において、人類は相互理解と連携をこれからも続けていくことになる。渡航に物理的な制限が生じることは、各国との相互理解と連携

の必要性を些かも失わせない。ウイルスとの対峙が長引く今だからこそ、あらゆる方策と新技術を用い、他の国際組織と協働し、ときにはイノベーションを産み出して、国際社会の一員としての役割を全うしていくべきなのである。

地球上のいかなる国家も、自国のことのみに専念し、他国を蔑ろにしてはならないのであって、我が国はこの理念を共有する国際社会において名誉ある地位を占めてきた。日本を取り囲む海と空は世界中いかなる国・地域とも繋がっており、「近隣諸国」という距離的概念に囚われない国際戦略が必要とされている。その際に鍵となるのが、成熟国家・課題先進国として世界をリードする我が国の存在である。

J C I に対し、日本は世界に誇る会員数を提供し、そのプレゼンスを高めてきた。しかし、会員数といった量的優位だけに依存してはならないことは繰り返すまでもない。2021年度は、J C I との協働をさらに強く推し進めることのできる年でもあり、この機会を通じて世界で活躍するリーダーから多くの学びを得ることが重要である。

私たちが各地域で成すべき価値の創出と質的向上は、世界という舞台においても成すべきことである。SDGs 17の目標はその際の有効な指標であり、世界各地での実践をさらに加速させていかなければならない。ただし、ある地域で成した実践を、他地域へ、または世界へと波及させることを重視する必要性は低い。その地域の実情にあった、その地域にのみ妥当する手法で十分であり、これを数多く実践するほうが重要なのである。

このように、世界を一つのフィールドと捉えたとしてもなお、ロシア、そしてアジアとの関係維持は戦略上重要である。距離的概念は別にしても、その歴史的関係の深さ、感情的な繋がりと対立は今なお全ての日本人が向き合うべきアジェンダである。これまで培ってきた両地域との関係を維持し、相互理解をより進めるべきである。

そして、世界で十分な成果をあげ、国際アカデミーの開催をはじめとする環境整備においてもリードを得た後には、我が国は、目指すべき質的国家への転換について、今後経済発展を終え、日本と同じような課題に直面すると考えられる世界中の国に対して、警告し教示し支援すべき道義上の義務を負うのである。

【新たな自己生成を繰り返す能動的存在であり続けたい】

組織の現状から組織の改革への決断を行った2020年度において、現状を悲観的に捉えず、時代に即した組織へと改革できる絶好の機会であると受け止めようという観点が起点となった。新型コロナウイルスの感染拡大に直面をして、あらゆることが、従来と同様の進め方ができないからこそ、組織の本来的な目的を見失わずに、どのような手段としての選択肢があるのかということに向き合う機会でもあった。

経済情勢が不安定な中、青年会議所活動より仕事に集中すべきであるという意見もある。私たちはなぜ青年会議所活動に時間を費やすのか。青年会議所という仕組みを通じて、自らの地域を、社会を、自身が守るべき者のためにより良く変えていく。一人ひとりが活動の本質的な大義を、胸を張って語るべきである。日本の未来のために活動する会員会議所

のメンバーを、地域で育てる組織体制を作るとともに、パートナーシップを持つ団体との連携を、個人間の繋がりにとどめることなく、組織の資産として蓄積される仕組みを構築する必要がある。

経験を積み巨大化した組織とは、時に様々な不合理を生み出すこともある。調和と共生を宗とする日本人の在り方も相まって、曖昧で情的、そして硬直した組織関係が弊害として生じていることもまた直視せねばならない。日本青年会議所の組織の在り方は、これまで多くの具体的な成果を挙げ、メンバーの人生をポジティブに変えてきたが、同時に生ずる弊害が、疲弊し消耗するメンバーをも生んできたことは否めない。また、社会が高度なコンプライアンスを要求するようになってきているところ、曖昧で情的な組織は、社会が求めるだけの規律を維持できない危険が高まっている。

不確実で複雑な時代に、様々な労力を費やす大義を踏み外すことのないように、メンバー全員が、青年会議所の普遍的な理念と、時代に即したビジョンを腑に落とす必要がある。新型コロナウイルスの蔓延は、三信条をはじめとする日本青年会議所の理念を、メンバー一人ひとりの中でアップロードする大きな機会となるはずである。

コンプライアンスの確立と維持のためにチェック機能を強化することは当然であるが、そもそもメンバーが自律的且つ主体的に規律を維持するような組織運営の在り方や組織としての生き方に向き合うべきであろう。加えて、女性活躍社会の実現を謳いながら、女性メンバーが極端に少ない現状について、根本的な原因分析を行い、数値目標ではなく質的な環境整備を行うべきである。

青年会議所運動の実践において、極めて重要な役割を担うのは各地区・ブロックである。独自の視点から地域の実情に応じた事業を展開する各地区・ブロックと、国家的な視点をもって運動を水平展開したい日本青年会議所との間に、お互いの意図の齟齬が生じてはいなかったか。国を構成する各々の地域が、自ら主体的に輝こうとすることで国が輝く。日本青年会議所は、地域が実情に応じて、その地域に妥当する新たな価値を創出することを後押ししていくべきである。

現状を悲観的に捉えず肯定し、変化せざるを得ない状態自体を、時代に即した組織へと改革できる絶好の機会であると受け止め、引き続き歩みを進めたい。

【おわりに】

私が生まれ育ったまちは江戸時代末期、僅か100戸ばかりの小さな漁村であった。今の時代でその人口を評価すれば、消滅可能性都市に組み入れられるだろう。そのまちが人口376万人を数えるまでに成長できた要因は、変化を積極的に受け入れ、過去の延長線上の対策ではなく、柔軟かつしなやかにリスクに対応するレジリエンスがあったからである。それまでの道のりにおいても、関東大震災や空襲により焼け野原となる経験をしながらも、そのたびに自分自身の力でこのまちを良くするという想いと、最後までやり切るという本気の覚悟をもってアクションを起こしてきた。

しなやかな再起力、復元力などの意味を持つレジリエンス。これは社会、組織、個人など様々なレベルで必要なスキルとして注目されている。背景には、不確実性の高まりがある。気候変動の深刻化やA Iに象徴される破壊的な技術革新、グローバル化、先進国の高齢化と新興国における人口爆発など、私たちは常に未曾有の変化に直面している。加えて、自然災害や疫病、不安定な政治情勢、水不足など多くのリスクを抱えている。

S D G s の中でも、「エンパワーメント」、「インクルージョン」、「レジリエンス」の3つの言葉が繰り返し出てくる。これらを実現せずして、持続可能性の向上は不可能という考え方が根底にある。レジリエンスを向上させるためには、格差と不平等を是正し、全ての人々に安心・安全な生活基盤と質の高い教育機会が確保され（エンパワーメント）、政治・経済・教育・公共など様々な分野で積極的に参加し活躍できる（インクルージョン）環境を整備することが重要である。女性を含む社会を構成する全ての人々に公平な権利と機会が与えられ、活躍できる土台があれば、S D G s が目指す誰一人取り残さない社会が実現され、結果、多くの人の英知が結集されることになり、レジリエンスと持続可能性が向上する。

正解のない時代だからこそ、個人としても、地域や国としても、真のレジリエンスが求められている。困難や矛盾のある所には、必ず新たな発想の機会があり、それらを克服しようとする向き合う所にイノベーションが生み出されるのだ。

あらゆるカウンターパートと手を携え共鳴を創り、
様々な善意や価値の結節点となって新たな価値を共創し、
有機的な共感の連鎖の輪を幾重にも描こう。

2020年5月22日

公益社団法人 日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会
次年度会長選挙管理委員会 委員長 高橋 太一 殿

立候補者氏名 猪瀬 正幹 印

意見書

「過去を知り、現在を創り、未来へつなぐ」

【はじめに】

2008年にJCに入会をして約13年間、本当に数多くの経験をさせていただくとともに多くの出会いを得ることができました。そこには常に先輩や仲間の存在があり、叱咤激励を受けてこの組織に向き合い続けて来ることができ、成長を遂げた今日の自分が居ます。私は、この崇高な組織である青年会議所が今後も未来を担う青年たちの学び舎としていつまでも地域に必要な組織として在り続けていることを切望して止みません。JCが日本に誕生して以来、戦後の日本を立て直すべく計り知れない多くの苦難や障壁がある中、諦めることなく崇高な理念の下運動をしてこられた先輩方がいます。そして、ITの進歩により社会に大きな変化が起きた現代においても我々青年はリーダーとして先駆ける存在でなければならず率先して挑戦し続けていく必要があります、「不易流行」まさにこの言葉が今こそ我々に問われています。変えなければならないことは変える、変えてはならないものは変えない。その判断をしっかりとできるリーダーが必要であり、私はこの役を率先して担いたいと考えます。

公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会は、50周年という節目の年を迎えます。1951年、「新しい日本の再建は我々青年の仕事である」という覚悟のもとJCが日本に誕生して70年の時を経ていつの時代も多く先輩諸氏が我が国日本をけん引してきました。そして、青年会議所で得た経験をもとに現在でも多くの先輩が日本中で活躍をしています。それは茨城県において同じことが言えます。高度経済成長期を支え、現在の経済大国日本を創り上げ、多くの経済不況や災害にも前向きに立ち向かって来られた先輩のお陰で当たり前のように私たちはこの社会の中で人生を歩んでいます。そして、2020年、これまでにない国難とも言うべき新型コロナウイルスによる被害が起き、命を落とした方、職を失った方、収入が激減した方、会社が倒産した方、勉学に励めない子どもたち、今までの普通の暮らしができない状況になりました。未曾有の事態において我々には何ができるのでしょうか。家族を守ること、会社を守ること、従業員を守ること、身近な場面だけでも多くの守るべきものがあります。しかし、先輩方がそうだったように我々は身近なことだけでなく社会の先頭に立ち、地域を牽引していく必要があります。「自分に出来ることを出来るだけ」

我々はいつまでも青年らしく前を向いて歩を進めていかなければなりません。高い志をもつ力強い同志とともにこの困難を乗り越え持続可能な明るい豊かな社会を創造して参りましょう。

【組織改革と会員拡大～持続可能な組織へ～】

組織改革がトレンドとなった2019年、JCは従来の形から変化を遂げ始めました。例えるなら、多様性社会への寄り添い、IOTの活用など初めての取り組みが多く行われてきました。しかし、現代社会との乖離はまだまだあり、より柔軟な組織へと変革を遂げる必要があります。我々は社会に先駆けてこそ青年団体としての価値をより高めることができます。JCは連綿と紡いできた、素晴らしい意識変革団体としてのポテンシャルを持っており、それは一見無駄と思われるようなことであつたり、厳しい試練であつたり多くの成長の機会と呼ばれるルールや精神性があります。私自信もそうですが、実はそれがJC運動の醍醐味であり、今後の自分自身の糧になります。だからこそ変えていけない点と変えるべき点をしっかり見極め県内のLOMの見本となるよう取捨選択し、より魅力的な組織を構築していきます。そして、新型コロナウイルスの問題もあり、茨城ブロック協議会の会員数は減少傾向にある中、今一度この状況を立て直し、業種別部会を活用し、入会のメリットを具体化し新たな仲間を増やしていきます。また、女性も活躍しやすい組織を考え、JC自体が多様性ある組織へと変革することで、今までにない運動展開が視野に入ってきます。いつまでも青年が社会を先導する人財として輝き続けていくためにも、JCは持続可能な組織へと進化し、地域を支えて参ります。さらには、各LOMとの連携を考え、より大きなスケールでの事業展開や協力体制の確立をはかり、チーム茨城としてより強くしなやかな運動展開の礎を創って参ります。各LOMの魅力やパワーをしっかりと発揮できるようブロック協議会としても全力で支援をしていきます。

【ブランディング～より魅力ある組織へと～】

これまでも魅力的な運動展開をしてきているJCですが、まだ世間における認知度は低いままであり、せっかく良い事業や良い運動を発信しても地域に届かなくては意味が半減してしまいます。JCにおいて一番のブランドはメンバー自体でありメンバーそれぞれが地域で輝くことが一番のブランディングになると考えます。しかし、近年はメンバーの参加意識の低下やメンバー数の減少というネガティブな背景も存在している状況であり、メンバーニーズも多様化してきています。性善説だけではなく真に成長に繋がる研修を実施する必要があります。ブロック協議会としても研修に注力していきます。そこで、メンバー個々のスキルや精

神性を磨くことを重視し、青年経済人として有益な研修事業を多種多様な県内のメンバーが多く集まり学びとともに仲間との絆を得ることができるように開催し、魅力的なメンバーを育成していきます。そして、次に情報の発信についても重きを置き、2019年に立ち上げたYouTubeチャンネルやFacebook、Instagram等を有効活用し、社会のニーズをしっかりと捉え迅速な広報活動に尽力します。また、各種団体や行政とも事業などで協力・連携し合い、より効果的な発信をして参ります。50周年という節目において未来にJCのブランドを価値あるものとしてつなげていきます。

【グローバルスタンダード～世界に誇れる日本へと～】

グローバル化は青年世代の我々の想像を超えて急速に進んでおり、2021年は昨年残念ながら延期となった東京オリンピックが開催されるだけでなく、近年の外国人観光客によるインバウンド経済効果、外国人労働者の雇用拡大などこれからますます国際交流に対する意識を向上させていく必要があります。そして、国際的な指標であるSDGsについてもJCはもちろん、一般企業でも取り組みが標準化されてきており、グローバルな視点での経済活動はもはや当然取り組まなくてはならない状況にあり、社会に先駆けるJCとしては地域のリーダーとして国際交流の機会の創出やSDGsへの取り組みをより強く推進していくべきであり、その土台やノウハウが我々にはあります。この絶好のタイミングを存分に活かし、世界へのネットワークを十分に保持している我々の組織はどの団体よりも積極的かつ幅広くグローバルズムを意識し、運動展開をしていきます。

【地域活性と青少年育成～未来を担う子供たちのために～】

地域の一番の宝は未来を担う子供たちであり、子供たちが笑顔で暮らせる地域社会を残すことも我々の仕事ですが、同時に子供たち自身に大事なことを伝えていくことも我々の大事な仕事です。選挙権が18歳に引き下げられ多くの若者が政治参画することができるようになり、その若者の意志がこれからの社会を創り上げます。だからこそ、若者の主権者意識を醸成する事業が必要であります。そして、政治への無関心は若者だけに言えることでは無く、日本における投票率の低さは本当に危機的状況にあり、今般の緊急事態宣言下においても言えることですが、有事の際に初めて政治に目を向ける人も少なくないのではないのでしょうか。地震、台風、ウイルス、外交、経済、子育てなど多くの事が政治によるものであり、今一度国民の政治への意識を向上させていく必要があります。また、自分の生まれ育った大切な地域を知ることを感じる郷土愛や人と一緒に何かをやり遂げること、様々な触れ合いの中で感じる道徳心やおもいやりといった人としてとても大事な精神性についてもしっかり

りと子供たちに伝えて行ける機会を創出し愛する郷土が持続可能な地域になることを目指します。

【創立50周年とブロック大会～価値ある団体として～】

記念すべき第50回の茨城ブロック大会かしま大会を開催する2021年は茨城ブロック創立50周年記念として盛大に開催致します。会員大会として始まったこの大会は公益法人化に伴いブロック大会として広く一般にも向けられた大会へとなり我々の公益性を表すのに最適な事業へとなるはずでしたが、これまでは一般の動員に大きな苦勞をしてきました。しかし、一般への発信こそ我々が成すべきことであり地域の団体としての価値を見出すためには必要不可欠であります。鹿嶋という地の利を存分に活かした記念となる事業の開催時には一般社団法人かしま青年会議所と手を携えしっかりと郷土の魅力をPRしながらも、主催益、主管益、地域益、参加者益を存分に見出し盛大に事業を開催致します。そして、ブロック大会本大会においては、茨城ブロック協議会創立50周年記念式典を開催し、これまでの歴史を振り返り先輩諸氏の偉大な功績や茨城ブロック協議会の歩みをしっかりと知り感謝をする機会に致します。また、これからの茨城ブロック協議会の在り方についてもしっかりと検証を重ねた上で持続可能な協議会にするべく未来に向けた展望を見出していきます。このとても長く尊い時間の中で形成された茨城ブロック協議会の歴史と伝統に恥じることはないよう、半世紀に一度の絶好の機会を余すことなく活用し、最大限の「感謝」を胸に秘め光り輝く未来への「希望」を表現する記念すべき大会にして参ります。さらには、全ての委員会の力を結集させ、多くのメンバーはもちろんのこと先輩、一般参加者を大いに巻き込み青年会議所のブランディングと地域の素晴らしい未来を描く大会にします。

【むすびに】

J Cは、一生涯の友と出会う場所です。本当の友とは信頼関係でこそ作られるものであり、その信頼関係を築く絶好の機会が溢れています。妥協することなく事業構築に挑み、情報化社会の中で正しい判断を下す会議を重ね、多くの時間と経験を共有することで本当の友が出来ます。だからこそ、より素晴らしい組織へと発展させ未来へとつなげます。さらに、持続可能な組織になるために、メンバーの魅力向上はもとよりブランディングにも力を入れ自他ともに認める組織へと導いて参ります。多くの仲間とより良い運動を行うことで内外から魅力ある組織だと感じてもらえるようメンバー自身のレベルアップを図り私自身が努力を怠らず、妥協を排してJ Cに向き合うことで県内のメンバーをけん引し、最後までだれよりも愚直に先頭を走り続けて行きます。

いつまでもこの組織がひとを成長させ

この先もずっと、愚直で誠実な青年が地域をけん引している。

これは夢でも想像でもなく、現実となる。

この組織にはそれほどの魅力とパワーがある。

偉大なる先達から受け継いだ崇高な組織を

誇りとともに進化させ未来へとつなげます。

茨城ブロック協議会 2021年度 基本資料（案）

組織改革室

多様性のある魅力的な組織改革への挑戦

会議・委員会名及び活動概要

手段

組織改革室

1、誰もが躍動する魅力的な組織改革

1 柔軟かつ開放的な組織改革への推進【プロ連】

2 多様性のある持続可能な組織への変革

2、各地会員会議所との密な情報共有

1 JCI日本との情報共有

2 各地会員会議所からの組織改革についての相談窓口

3 これからの茨城ブロック協議会についての策定

ブロック大会連絡会議

過去を知り現在を創り未来へとつなぐ組織の進化と確立

会議・委員会名及び活動概要

手段

ブロック大会連絡会議

1、不易流行を理念に進化し未来へつなぐ組織の確立

- 1 第50回茨城ブロック大会かしま大会の開催
- 2 茨城ブロック協議会創立50周年記念式典の開催
- 3 茨城ブロック協議会創立50周年記念事業の開催

2、共に描く茨城の発展にむけた地域創造

- 1 第50回茨城ブロック大会かしま大会記念事業の開催

3、未来を見据えた地域発展への展望

- 1 第52回ブロック大会主管LOMの推薦

組織革新委員会

多様性溢れる豊かな人財が活躍する組織の魅力向上の推進

会議・委員会名及び活動概要

手段

組織革新委員会

1、L O Mの会員拡大の支援・連携体制の構築

1 L O Mの会員拡大の支援

2 会員拡大のためのL O Mとの連携体制の構築

2、退会者の減少及び若者、女性会員の拡大

1 退会者の減少、若者、女性会員の拡大【プロ連】

3、ビジネスの機会促進による組織の魅力向上

1 業種別部会の開催

4、L O Mとの関係性向上による組織の存在意義の向上

1 L O Mとの連携事業の開催

組織ブランディング委員会

未来を見据えた組織のブランディング

会議・委員会名及び活動概要

手段

組織ブランディング委員会

1、組織のブランド価値を高める情報発信

1 HP運用とSNSの効果的発信

2、青年会議所への理解を高める事業の企画・実施

1 ブロックアカデミー事業の支援・推進【プロ連】

3、地域の将来を担うリーダーの育成

1 リーダー育成事業の開催

4、各地会員会議所との連携事業構築

1 ブランディングの支援

2 年間を通したブランディング戦略

ニューノーマル社会確立委員会

国際交流とSDG s の推進によるニューノーマル社会の確立

会議・委員会名及び活動概要

手段

ニューノーマル社会確立委員会

1、国際ビジネスの可能性への挑戦

- 1 国際ビジネスの機会の創出
- 2 諸会議でのブース出展

2、SDG s の更なる推進

- 1 SDG s を活用したビジネスモデルの構築
- 2 多様な文化交流による柔軟な人財の創出

茨城ブロック協議会 2021年度 基本資料（案）

地域次世代創造委員会

次世代の主権者意識を高め、地域の質的価値を創造し未来に持続可能な強い地域をつなぐ取り組み。

会議・委員会名及び活動概要

手段

地域次世代創造委員会

1、子供たちの道徳心やおもいやりなど精神面を育む事業

1 道徳心と精神性を育むＪＣカップＵ－１１少年少女サッカー予選大会の開催【プロ連】

2、地域の質的価値を創造する推進事業の企画・運営。実施

1 地域の課題と魅力を再認識できるハイスクール議会の推進・支援・実施

2 地域の質的価値を調査研究し新たな価値を発掘する事業の実施【プロ連】

3、もしもに備える強い茨城の創造

1 各地会員会議所との連携による災害・疾病に強い茨城の創造

2 主権者意識の向上を目的とした公開討論会開催支援の実施

茨城ブロック協議会 2021年度 基本資料（案）

財政局

厳格たる会議と強固な絆と信頼による組織運営

会議・委員会名及び活動概要

手段

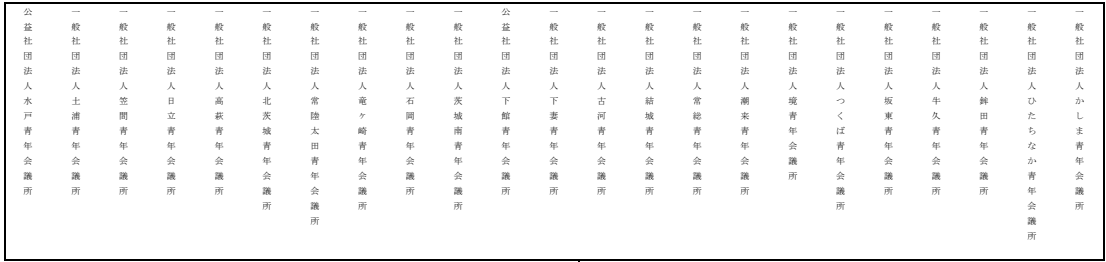
財政局

1、財政規則審査会議

- 1 茨城ブロックの予算案、決算及び報告書の作成
- 2 JCI日本との連携、報告
- 3 財政コンプライアンス審査会議の開催
- 4 中間及び最終監査の設営

2、茨城ブロック協議会の運動の活性化させるため外部資金の獲得

- 1 外部資金導入



会 員 会 議 所 会 議

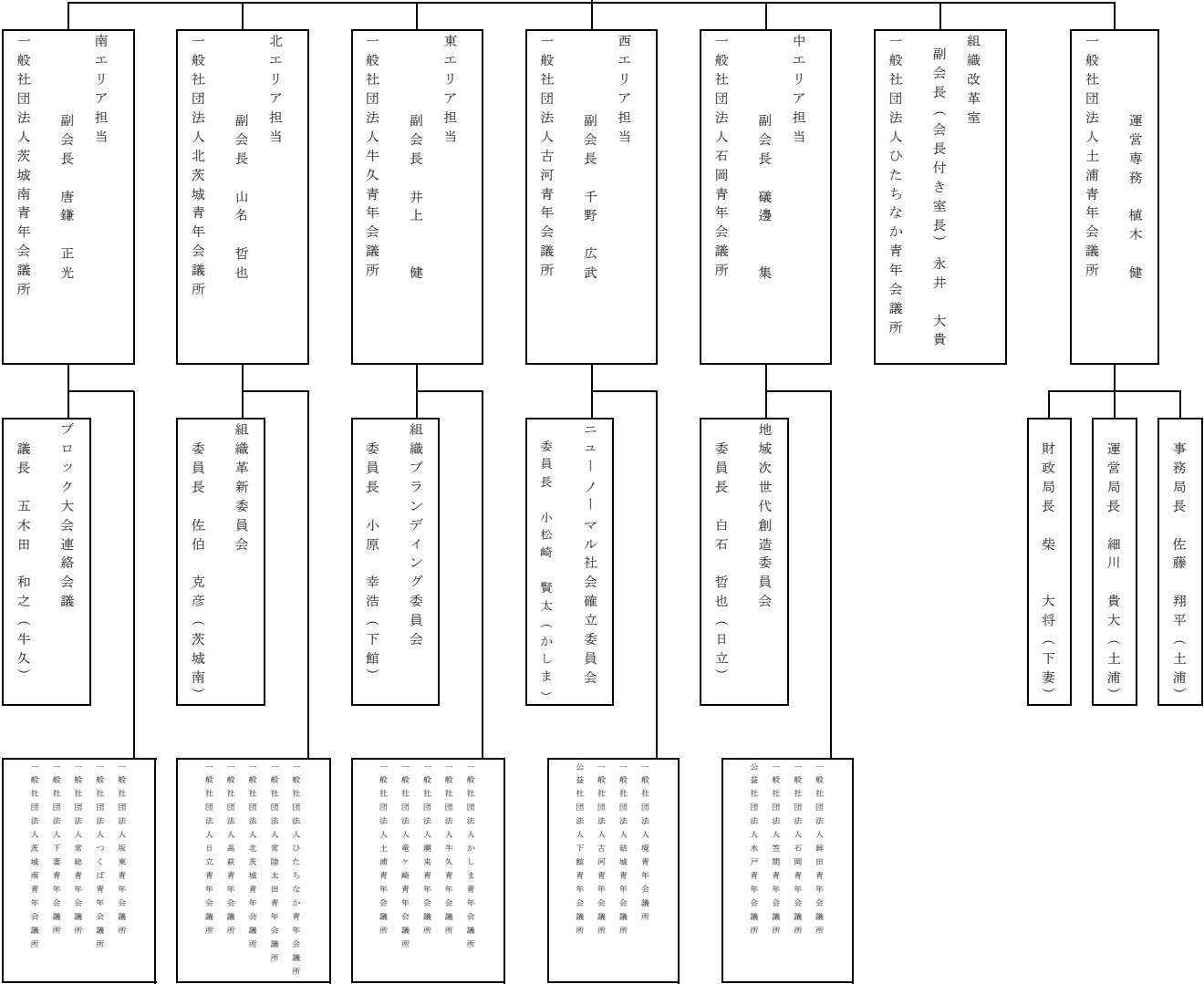
監査担当役員
大和田典義 一般社団法人日立青年会議所
川上 淳 一般社団法人境青年会議所
山谷 憲司 一般社団法人つくば青年会議所

役 員 会

顧問
前田 拓哉 公益社団法人水戸青年会議所

会長 猪瀬 正幹
一般社団法人土浦青年会議所

直前会長
赤塚 剛 一般社団法人つくば青年会議所



公益社団法人日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会
2021年度 年間スケジュール（案）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----

[illegible]

2020年度(一社)日立青年会議所事業報告編

2021年度スローガン

しん

いつ

き

おう

神逸気旺

～己の信念を強く持ち、最速で行動しよう～

2020年度事業報告

一般社団法人日立青年会議所 2020年度

第54代理事長 鈴木 将嗣

2020年度は「彰往察来～継承、そして感謝と協同～」のスローガンを掲げ、1年間の活動をスタートしました。

1月の定時総会に始まり、県内外の各友好LOMの総会への出席、京都会議や茨城ブロック開講式への参加、2月には日立JCシニアクラブとの「合同懇親会～次世代へとつなぐ架け橋～」を開催するなど、順調に動きだしましたが、新型コロナウイルスの影響により、これまで通りの活動が難しくなり、当初予定していた事業などの変更を余儀なくされる事態となってしまいました。4月7日には東京他7都府県に緊急事態宣言が発令され、16日には茨城県を含む全国に拡大されました。それに伴い、当初計画をしていた3月、4月、5月、6月例会を中止とし、理事会議や役員会議も対面ではなくZOOMを使った会議に切り替えるなどの対応をしました。

しかし、そのような状況でも何かできることはないかとメンバーで話し合いを重ね、我々の活動場所である日立市へマスク3,000枚を寄贈、2014年に連携協力に関する協定を結んで以来、例会などへ学生をボランティアとして派遣していただいたり、キャンパスを使わせていただいたりなどのご協力をいただいている茨城キリスト教大学に消毒液を100本寄贈させていただきました。

また、コロナ対策委員会を新たに組織し、8月公開例会として「ひたちライトアップ～日立市を希望で照らそう～」を開催しました。年当初に掲げたスローガンに立ち返って、過去の事業を振り返り、大煙突をライトアップした事業をヒントに、ライトアップの事業を構築しました。日立市長小川春樹様をはじめとして日立市役所にも全面的に協力をいただき、コロナ禍で花火大会や夏祭りなどのイベントが中止になるなか、密にならずに楽しんでいただけることをしようと、日立市役所の海側の壁面をライトアップし、同時に大屋根のLEDライトにもカラーフィルムを貼り、大屋根の下もカラフルに彩りました。8月29日～9月5日の期間、19時～21時までライトアップを実施し、期間中約1,000人の市民のみなさまにご来場いただき、コロナ禍の夏のひとつの思い出にさせていただけたのかなと思います。

7月には「次年度理事長予定者と語ろう」を開催、佐藤次年度理事長予定者に次年度への思いを語っていただきました。この例会は新型コロナウイルスの感染対策として、会場はメンバーのみで行い、ZOOMを使った配信を実施しました。

9月の臨時総会も同じように、新型コロナウイルスの感染対策として、会場はメンバーのみで行い、ZOOMを使った配信を実施しました。

また本来は札幌で開催される予定だった全国大会がWEB開催となり、理事メンバーを

中心に事務局に集まり、WEBを通じて参加いたしました。

10月には「新スポーツを日立のまちで～チームワークの向上」を開催、フィンランド発祥のモルック、バブルボールを身につけて行うバブルサッカーというコロナ禍でも楽しめる2つの競技をメンバー同士で体験しました。

11月には「卒業式 軌跡～そして、新たなる旅立ち」を開催し、今年度卒業の2名を送り出すことができました。

12月には「ラフ アンド ピース～日立に笑顔を届けよう～」を開催しました。こちらは本来であれば我々の活動を支えてくださったご家族をお招きし、1年間の感謝をお伝えするはずでしたが、新型コロナウイルスの感染者増加の状況を鑑み、メンバーのみの開催とさせていただきました。メンバーのみの開催とはなりましたが、本年度の事業報告と、2021年度への引継ぎを行うことができました。

本年度は例年通りとはいかないことが多く、最後まで新型コロナウイルスに悩まされた1年となってしまいましたが、コロナ禍の中でも何かできることはないか、やるべきことはないかと模索しながら活動してきた1年でもありました。当初予定していたすべての事業を実施できたわけではありませんが、未知の感染症である新型コロナウイルスへの対応を迫られる中、事業の中止や内容変更などの判断も含めて大きな経験になったのではないかと思います。これからもまだまだ新型コロナウイルスの影響は続くと思われるので、2020年度の経験を、今後の青年会議所運動に活かしていきたいと思います。

一般社団法人日立青年会議所のメンバー、OBのみなさま、そして我々の活動にご理解とご協力をいただきました多くのみなさまに感謝申し上げます。1年間たいへんお世話になりました。ありがとうございました。

事務局活動報告

一般社団法人日立青年会議所

2020年度事務局

局長 森 泰明

2020年度事務局は、秋山専務理事のもと薄井次長、岡部次長とともに、会議や遠征などの設営を、いかにスムーズにかつ正確に行うことに邁進して参りました。

1月は、北エリアの各LOMでの総会廻り。水戸青年会議所での賀詞交歓会。姉妹JCであります栃木青年会議所様の賀詞交歓会。そして、京都会議。

3月頃より、未曾有の新型コロナウイルスの影響で、会の運営も自粛を余儀なくされ、多くの例会が中止となりました。

しかし、新たにWEBを用いたZoomを使ってでの会議が生まれ、今となっては当たり前に使っております。

各会議では、「スムーズかつ正確に」を目標として設営して参りました。事務局3人で力を合わせ、「各委員会の議案書をより早く資料で配信すること」「理事会の議事録は、誰が読んでも分かり易く書くこと」。せめてこれだけは、と思い、一年間活動いたしました。

固い話はここまでで、個人的な感想を言います。

事務局って面倒そう。議事録めんどくさい。絶対やりたくない。

入会して4年目で事務局長をやってみて思いましたが、「めんどくさい」はやれば何てことはありません。やらないから分からないだけです。やる、やらないの前に、「知る」ことが大切です。知ることで、出来るようになります。出来るようになれば、面倒では無くなります。当たり前のことです。

私は、この一年間のお陰で沢山のことを知りました。見ました。学びました。この学びの機会を与えてくださった、鈴木理事長と秋山専務に感謝を申し上げ、私からの事務局活動報告とさせていただきます。一年間ありがとうございました。

委員会報告

一般社団法人日立青年会議所
会員拡大委員会
委員長 河原 一彰

2020年度会員拡大委員会としましては2月例会、合同懇親会、次世代へとつなぐ架け橋、としまして日立青年会議所を築きあげてこられた諸先輩方々との交流の場を事業として開催させていただきました。

日立シニアクラブ総会の懇親会に現役メンバーで参加させていただき普段我々の活動を陰ながら応援していただいております、諸先輩方々と交流を図ることによりJCの歴史を学び、今後の活動に役立てられた事業になったと思います。

次に第1回オリエンテーションJC面白みを知ろうを7月に、開催させていただきました。講師として、第54代鈴木理事長にご講話いただき、講話の中でJC入会から現在に至るまでにJCで経験されたこと、それによって自身の成長につながったことなどを参加したメンバーに熱い想いを語っていただきました。

12月例会では、本来であればご家族を交えての交流があったのですが、新型コロナウイルスの蔓延によりメンバーのみの参加とさせていただきました。1年間頑張ってきた皆さまに楽しんでもいただけるように設営し、今年度先頭を切ってメンバーを引っ張って頂いた鈴木理事長より新たに佐藤次年度へのプレジデンシャルリース伝達による引き継ぎも皆さまのおかげで盛り上げる事ができました。

2020年度はメンバーの皆様のご協力もあり会員3名ご入会いただきました。皆様のご協力には感謝の気持ちでいっぱいです。

今年度は新型コロナウイルスの蔓延状況にもかかわらず我々拡大委員会にご協力いただき1年間みなさまありがとうございました。

委員会報告

一般社団法人日立青年会議所
アカデミー研修委員会
委員長 大森 健之

アカデミー研修委員会より、委員会報告をいたします。2020年度アカデミー研修委員会では、例会の準備から設営までを通して一年間の活動がアカデミーメンバーの学びとなるよう、3つの事業を計画しておりました。

3月には、卒業された先輩方からお話を伺い、当時の議案書を紐解き、今後の事業構築に役立てる研修事業。6月には、地域の活性化を図るため、また、地域における青年会議所としての役割を再確認するための対外事業。そして11月にはご卒業される卒業生の新たな旅立ちをお祝いする卒業式。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症により、3月と6月は例会を開催することが出来ませんでした。そんなコロナ禍にありながらもアカデミー研修委員会は歩みを止めることなく、Zoomを活用してリモートでの委員会議を行い、メンバー間の懇親を深めながら11月例会の開催に向けて邁進してまいりました。

そして11月21日には、コロナ対策を取り入れた卒業式を委員会一丸となって開催することができました。ご参加いただいた先輩方、そしてメンバーと共に、卒業生の記憶に残る例会を設営することができました。アカデミー研修委員会が主幹する初めての例会ということもあり至らない点もございましたが、そのような点も含め、例会を設営することの大変さ、当日を迎えるまでの準備の大切さを改めて実感できる良い経験となりました。

コロナ禍という活動が制限される状況下にあっても、自分たちに出来ることは何なのかを考え仲間とともに乗り越えた2020年度は、メンバー同士の絆がさらに深まった一年であったと感じております。

最後になりますが、鈴木理事長をはじめとする日立青年会議所メンバーに多大なるご協力をいただいたことに感謝を申し上げ、委員会報告とさせていただきます。

一年間ありがとうございました。

委員会報告

一般社団法人日立青年会議所
地域次世代委員会
委員長 宇佐美 大輔

私たちは5月、8月、10月の3つの例会を計画しました。しかし、残念ながら5月、8月はコロナの影響で開催することができませんでした。

5月は小学生を対象に「漁業体験」を計画していました。漁船に乗って定置網漁を間近で見学、魚の仕分け、競り（入札）、活魚を調理し食べる。子どもたちが年々魚離れしている為、魚が食卓に並ぶ迄の一連の流れを見て触って感じてもらう体験をしてもらい、魚の美味しさを改めて気づいてもらえればなと思っておりました。しかし、残念ながら中止になってしまいましたので、こちらは今後の事業に生かしていければと思います。

8月は神峰市民プールを利用した「KAMINE NIGHT POOL」を計画していました。今年で3回目となり、今まで以上にバージョンアップされた音と光の演出をしたく、某有名企業とのコラボレーションなど幾度と打ち合わせを重ねてきました。しかし、残念ながらこちらも中止になってしまいました。コロナが終息した際には復活したいと考えております。

10月は「新スポーツを日立のまちで」メンバー内のチームワークの向上を目的としたものですが、開催することができました。バブルサッカー、モルックという新しいスポーツをチーム対抗で戦いました。汗を流すほど白熱した戦いになり怪我も無く楽しく終わることができました。今後、日立のまちに新しいスポーツが普及していけるように、地域に魅力を発信していければと思います。

最後に、鈴木理事長をはじめとする（一社）日立青年会議所メンバー皆様に感謝を申し上げます、委員会報告とさせていただきます。一年間、有難うございました。

FC 日立アウローラ報告

一般社団法人日立青年会議所

FC 日立アウローラ

キャプテン 宇佐美 大輔

2020年も全国大会を目指し、3月には総会を行い、4月より練習を開始しました。しかし、コロナの影響で5月には全国大会の中止が決まり、私たちは目標を失った状態になり、残念ながら毎週行ってきた練習を控えることとなりました。

このままではチームの士気が下がってしまう為、感染対策を意識した上で6月には練習試合を行い、サッカーができる喜びを改めて感じることができました。また、11月には交流試合で古河に遠征に行くこともでき、コロナ禍でも安全に楽しく試合を行うことができました。決して満足のいく活動はできませんでしたが、次の全国大会へ向けて日々の練習に励めるよう、コロナ禍における最善の練習方法を考え活動していきたいと思います。

また、1月に仮入会した水庭祐貴くんが正式にサッカー部に入部し、現役メンバーが1人増えました。現役メンバーが少ない状況が続いていますので、引き続き拡大活動も進めていきたいです。

最後に、鈴木理事長をはじめ、お世話になった皆様に感謝を申し上げ、FC 日立アウローラ報告とさせていただきます。一年間、有難うございました。

出向者報告

公益社団法人日本青年会議所
日中関係構築委員会
委員 大和田 典義

私は、本年度は公益社団法人日本青年会議所日中関係構築委員会へ委員として出向させていただきました。（公社）水戸青年会議所より出向されている前田委員長のもと、長年続いている中華全国青年聯合会との相互交流と協力関係を深めていくはずでしたが、新型コロナウイルス感染症の発生により、訪中をはじめ、多くの交流を断念せざるを得ない状況となり、動画配信を中心とした事業の構築をいたしました。

日立市においてもパンダ招へいが盛り上がる中で、私自身この出向の機会に中国の青年たちとの出会いを楽しみにしておりましたので残念でなりませんが、今後は共に活動をした出向メンバーとの繋がりを活かし、LOM、そして日立市へ還元できるものを模索していきます。

結びに、出向させていただきました鈴木理事長をはじめとする（一社）日立青年会議所メンバー皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。一年間、ありがとうございました。

出向者報告

公益社団法人日本青年会議所
関東地区 茨城ブロック協議会
グローバル人財育成委員会 兼 北エリア 担当
副会長 大和田 典義

私は、本年度は公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会へグローバル人財育成委員会兼北エリア担当副会長として出向させていただきました。茨城ブロック協議会と北エリアの架け橋として、エリア会議、北エリア理事長の皆様との交流会の開催をいたしました。そして担当委員会においては国際をテーマに、JC カップ、オリンピック関連事業、国際交流事業、横浜開催の世界会議 JAPANNIGHT でのブース出展など、多くの対外事業の構築へ邁進いたしました。

新型コロナウイルス感染症の発生により、構築した事業の全てが中止となりましたが、今必要な事業は何か、委員長をはじめとするスタッフと共に考え、当初の計画には無かった医療従事者応援事業を企画・開催いたしました。国際医療ボランティア団体特定非営利活動法人ジャパンハート様より医療現場のリアルな声を茨城県民・JC メンバーに届け、日本看護協会のキャンペーンソングを歌っている相川七瀬様の LIVE を、茨城県、そして姉妹都市であるイタリアのエミリア・ロマーニャ州、フランスのエソンヌ県の医療従事者へ配信いたしました。

本年度は、コロナ禍により慣れ親しんだ JC にも大きな変化がありました。しかし、出向で得られる成長の機会、そして、多くの人との出会いは変わらずそこにあり、改めて出向の素晴らしさを実感した一年でありました。

結びに、出向させていただきました鈴木理事長、事業や会議設営の際に大きなご協力をいただいた（一社）日立青年会議所メンバーの皆様にご感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。一年間、ありがとうございました。

出向者活動報告

公益社団法人日本青年会議所
関東地区 茨城ブロック協議会
グローバル人財育成委員会
副委員長 坂本 修一

私は本年度、公益社団法人日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会 グローカル人財育成委員会副委員長として出向させていただきました。

大和田典義君が副会長として出向するグローバル人財育成委員会の中で、私たちは横浜で開催された世界会議のジャパンナイトブースの設営を担当する事業を行う予定でしたが、当日は新型コロナウイルス感染症の影響でジャパンナイトが中止になってしまったこともあり、当日は事業を設営するには至りませんでした。

しかし、準備の段階では茨城ブロック協議会の議案書はとても緻密な内容で、作成し始めた当初はこれを作り上げることができるのかとても不安な気持ちでいっぱいでした。様々な会議にオブザーブさせていただき、予算書やコンプライアンスについても今まで触れたことのないことばかりでしたが、大和田副会長を始め、共に出向したメンバー、この委員会で初めて知り合えた県内友好LOMのメンバー、また日立青年会議所の先輩、出向していないメンバーの方々からの助けもあり、1年間活動することが出来ました。また、私たちの事業は中止となりましたが、委員会内の別議案についても県内から集まる様々なメンバーと意見交換を行い有意義な時間を過ごすことが出来ました。自分自身出向させていただいたことで何年分もの学びを得ることが出来たと思っております。今後はこの学びをLOMメンバーへ伝え、残り短いですがその経験を少しでも青年会議所運動に還元できればと思います。

最後になりますが、本年度出向させていただきました鈴木理事長をはじめとするLOMメンバーに感謝を申し上げ、私からの出向者報告とさせていただきます。1年間ありがとうございました。

出向者報告

(公社) 日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会
政治・防災意識向上委員会
委員 佐藤 聖悟

私は本年度、(公社) 日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会 政治・防災意識向上委員会へ出向させていただきました。

佐藤翔平委員長をはじめとする会議スタッフの皆様から、茨城ブロック協議会における活動の進め方等について、多数ご教授いただき大変勉強になりました。また、県内各地から出向されている委員の皆様とも新しい交流が持てて、非常に有意義でした。

新型コロナウイルスの猛威により、当初予定していた活動は難しい結果となってしまいましたが、ある意味では災害ともいわれる新型コロナウイルスにおいて、防災の意識をさらに高めることができた一年だったのかとも思います。

この出向で学んだ数々の事を、これからの LOM での活動に少しでも活かしていければと思います。

最後に、出向させていただきました鈴木理事長をはじめとする(一社) 日立青年会議所メンバー皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。

一年間、有難うございました。

出向者報告

公益社団法人日本青年会議所
関東地区 茨城ブロック協議会
SDGs 社会実現委員会
委員 近藤 大輔

2020年度は、公益社団法人日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会 SDGs 社会実現委員会へ出向させていただきました。本年は LOM でも SDGs に対してメンバーの関心を深めようと活動していたので、少しでも良い影響があるのではと思い、時間調整が可能な時には積極的に参加しようと思いました。しかし、新型コロナウイルス感染症による未曾有の事態となり、あまり参加出来ずに終了してしまい、このいい機会を吸収することが出来なかったことが心残りとなってしまいました。

今後、出向の機会がある際は時間調整などしっかり行い、ほかの LOM との交流をすることで自分の視野を広げていき、これからの JC 活動に生かしていければと思います。

最後に、出向させていただきました鈴木理事長をはじめとする日立青年会議所の皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。一年間、有難うございました。

出向者報告

公益社団法人日本青年会議所
茨城ブロック協議会
組織改革推進会議
議員 白石 哲也

私は本年度、公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会の組織改革推進会議に議員として出向させていただきました。組織改革推進会議では、主に拡大に関係してくる事業や、アカデミー会員の育成、茨城ブロック内の部会設立、そして、いばらき J C 宣言の改定を中心に行いました。そして小委員会ではいばらき J C 宣言の改定に携わらせていただきました。頻繁に変わることのない改定に携わらせていただき貴重な経験をさせていただきました。

また、アカデミー会員育成事業、拡大会議などに深く携わらせていただいたことで深く学ばせていただくことができ、改めて出向の楽しさを感じることができました。しかしながら、コロナウイルス感染症の影響もあり日立青年会議所から出向いただいたアカデミー会員をしっかりと牽引することが難しく、反省する点も多々あります。その反省点を今後の J C 運動に活かしていきたいと思います。

さらに、組織改革推進会議の優秀委員という名誉をいただき感謝しております。この賞をいただけたのも出向した議会のメンバーにも恵まれ、なによりも日立青年会議所メンバーの支えがあっただけの賞であると思っております。

最後に、出向に行かせていただきました鈴木理事長をはじめとします一般社団法人日立青年会議所のメンバーの皆様に感謝を申し上げまして、出向者報告とさせていただきます。一年間ありがとうございました。

2020年度 収支決算書

一般社団法人日立青年会議所

2020年 1月 1日から2020年12月31日まで

(単位:円)

科 目	補正予算額	決算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
①入会金収入	50,000	50,000	0	
入会金収入	50,000	50,000	0	5名@10,000円(19後期3名+20前期2名)
②会費収入	5,940,000	5,938,874	1,126	
正会員会費収入	4,920,000	4,920,000	0	41名@120,000円(年会費)
賛助会員会費収入	100,000	100,000	0	2名@50,000円(年会費)
仮入会会費収入	60,000	60,000	0	3名@20,000円(仮入会費)
前期仮入会者正会員会費収入	40,000	40,000	0	2名@20,000円
その他会費収入(特別会費)	410,000	410,000	0	41名@10,000円
その他会費収入(休会会員)	100,000	98,874	1,126	(産休)2名@19437円(休会)1名@60000円
特別会員会費収入	310,000	310,000	0	31名@10,000円(年会費)
③事業収入				
登録料収入	0	0	0	
④受取補助金等収入	550,000	550,000	0	8月例会補助金(地方公共団体補助金)
⑤受取負担金収入	0	0	0	
⑥受取寄付金収入	0	0	0	
⑦雑収入	200,000	180,834	19,166	
受取利息収入	0	56	△ 56	通帳利息
その他雑収入	200,000	180,778	19,222	総会祝金+原子力立地給付金、カード還元等
⑧他会計からの繰入金収入	0	0	0	
	0	0	0	
事業活動収入計	6,740,000	6,719,708	20,292	
2 事業活動支出				
①事業費支出	1,180,000	1,883,473	△ 703,473	
委員会等事業費	1,180,000	1,566,673	△ 386,673	
総務局	200,000	161,000	39,000	
拡大委員会	100,000	89,026	10,974	
アカデミー研修委員会	200,000	154,800	45,200	
地域次世代委員会	200,000	153,288	46,712	
コロナ対策委員会	350,000	884,075	△ 534,075	内訳(委員会費¥333,415 補助金¥550,000)
選挙管理委員会	130,000	124,484	5,516	
趣味の会	0	0	0	
役員会	0	0	0	
6月寄付事業	0	316,800	△ 316,800	
②管理費支出	4,264,000	3,653,994	610,006	
会議費支出	0	0	0	
給与手当支出	750,000	744,662	5,338	事務局員パート料(月・水・金勤務)
福利厚生費支出	10,000	9,615	385	
旅費交通費支出	0	0	0	
通信運搬費	490,000	378,215	111,785	
電話代支出	140,000	133,310	6,690	NTT、ソフトバンク
運搬代支出	0	0	0	
その他通信費支出	350,000	244,905	105,095	郵送費、祝電等
消耗品費支出	150,000	138,448	11,552	コピー紙20,000枚 コピー機カウンタ代 蛍光灯代など
会員支給品費支出	100,000	91,800	8,200	3名@1,800円(チームプレート)3名@1,800円(ハッパ)理事経歴者ハッパ1名@12,000名刺等
リース料支出	430,000	431,920	△ 1,920	12ヶ月@26,460円(PC/コピー機リース料)
賃借料支出	756,000	756,000	0	12ヶ月@60,000円(事務局家賃) 12ヶ月@3,000円(事務局員駐車場)
修繕費支出	40,000	0	40,000	
印刷製本費支出	0	0	0	400冊(会員名簿)※シニアクラブにて負担
光熱水料費支出	120,000	123,423	△ 3,423	
業務委託費支出	43,000	43,000	0	登記簿変更申請@40,000円(辻本太平事務所)
インフォメーション関係費支出	110,000	110,000	0	HP作成等及び更新@108,000円(ディーディーショップ)
保険料支出	10,000	5,260	4,740	
租税公課支出	0	0	0	
渉外費支出	1,205,000	774,031	430,969	
渉外費支出	800,000	427,531	372,469	
大会・会議登録料支出	255,000	200,000	55,000	
慶弔費支出	100,000	96,500	3,500	
各種団体協賛金支出	50,000	50,000	0	日立市展協賛金・市民スポーツ祭協賛金
雑支出	50,000	47,620	2,380	支払手数料等+雑費
③負担金支出	1,147,228	1,153,228	△ 6,000	
JCI負担金支出	70,928	70,928	0	44名@1,612円(13米ドル ※1米ドル=124円)
日本JCI負担金支出	250,000	250,000	0	
会費基本額	30,000	30,000	0	基本額30,000円
会費付加金	220,000	220,000	0	44名@5,000円
地区協議会負担金支出	54,000	54,000	0	関東地区協議会
会費基本額	10,000	10,000	0	基本額10,000円
会費付加金	44,000	44,000	0	44名@500円
ブロック協議会負担金支出	152,000	152,000	0	茨城ブロック協議会
会費基本額	20,000	20,000	0	基本額20,000円
会費付加金	132,000	132,000	0	44名@3,000円
ブロック大会負担金支出	132,000	132,000	0	44名@3,000円
会員会議所負担金支出	40,000	40,000	0	2名@20,000円(理事長、ブロック財政局長)
周年事業負担金支出	176,000	176,000	0	44名@1,000円+4LOM(2020年度は北茨城 結城 常総 潮来)
国際協力資金支出	80,300	80,300	0	44名@1825円(「1日5円」運動に基づく額)
日本JCI出向者負担金支出	60,000	60,000	0	3名@20,000円
We Believe購読料	132,000	138,000	△ 6,000	44名@3,000円+賛助2名@3,000
④他会計への繰入金	0	0	0	
	0	0	0	
事業活動支出計	6,591,228	6,690,695	△ 99,467	
事業活動収支差額	148,772	29,013	119,759	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	148,772	29,013	119,759	
前期繰越収支差額	6,548,280	6,548,280	0	
次期繰越収支差額	6,697,052	6,577,293	119,759	

正味財産増減計算書

一般社団法人日立青年会議所

2020年1月1日から2020年12月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	差異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	0	0	0
特定資産利息	0	0	0
② 受取入金	50,000	70,000	-20,000
受取入金	50,000	70,000	-20,000
③ 受取会費	5,938,874	6,118,030	-179,156
正会員会費	4,920,000	4,920,000	0
賛助会員会費	100,000	100,000	0
仮入会会員会費	60,000	180,000	-120,000
前期仮入会者正会員費	40,000	120,000	-80,000
その他会費	410,000	410,000	0
特別会員会費	310,000	290,000	20,000
休会会員登録料収入	98,874	98,030	844
④ 事業収益	0	808,000	-808,000
事業繰入収益	0	0	0
登録料収益	0	808,000	-808,000
懇親会収益	0	0	0
広告料収益	0	0	0
販売収益	0	0	0
預り金収益	0	0	0
雑収益	0	0	0
⑤ 受取補助金等	550,000	500,000	50,000
国庫補助金	0	0	0
地方公共団体補助金	550,000	500,000	50,000
民間補助金	0	0	0
補助金等交付業務受託金	0	0	0
国庫助成金	0	0	0
地方公共団体助成金	0	0	0
民間助成金	0	0	0
⑥ 受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
⑦ 受取寄付金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
受取募金	0	0	0
⑧ 雑収益	180,834	48,860	131,974
受取利息収益	56	55	1
その他雑収益	180,778	48,805	131,973
⑨ 他会計からの繰入金	0	0	0
他会計からの繰入金	0	0	0
経常収益計	6,719,708	7,544,890	-825,182
(2) 経常費用			
① 事業費	1,883,473	2,328,996	-445,523
事業費	1,883,473	2,328,996	-445,523
委員会運営費	0	0	0
事業予備費	0	0	0
② 管理費	3,653,994	4,385,452	-731,458
会議費	0	0	0
給料手当	744,662	770,300	-25,638
福利厚生費	9,615	5,514	4,101
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	378,215	456,530	-78,315
電話代	133,310	140,067	-6,757
運搬代	0	0	0
その他通信費	244,905	316,463	-71,558
減価償却費	0	0	0
図書・研修費	0	0	0
消耗品費	138,448	185,304	-46,856
会員支給品費	91,800	54,848	36,952
リース料	431,920	317,520	114,400
賃借料	756,000	756,000	0
修繕費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
光熱水料費	123,423	178,974	-55,551
業務委託費	43,000	40,000	3,000
インフォメーション関係費	110,000	110,000	0
保険料	5,260	5,100	160
租税公課	0	0	0
固定資産税	0	0	0
その他の租税公課	0	0	0
渉外費	774,031	1,435,980	-661,949
渉外費	427,531	670,480	-242,949
大会・会議登録料	200,000	625,500	-425,500
慶弔費	96,500	30,000	66,500
各種団体協賛金	50,000	110,000	-60,000
雑費	47,620	69,382	-21,762
③ 負担金	1,153,228	942,660	210,568
JCI負担金	70,928	74,360	-3,432
日本JC負担金	250,000	250,000	0
地区協議会負担金	54,000	32,000	22,000
ブロック協議会負担金	152,000	152,000	0
ブロック大会負担金	132,000	132,000	0
会員会議所負担金	40,000	40,000	0
周年事業負担金	176,000	44,000	132,000
国際協力資金	80,300	80,300	0
日本JC出向者負担金	60,000	0	60,000
We Believe購読料	138,000	138,000	0
④ 他会計への繰入金	0	0	0
経常費用計	6,690,695	7,657,108	-966,413
評価損益等調整前当期経常増減額	29,013	-112,218	141,231
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	29,013	-112,218	141,231
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	29,013	-112,218	141,231
一般正味財産期首残高	6,548,280	6,660,498	-112,218
一般正味財産期末残高	6,577,293	6,548,280	29,013
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	6,577,293	6,548,280	29,013

正味財産増減予算書内訳表

一般社団法人日立青年会議所

2020年1月1日から2020年12月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				その他の事業会計			法人会計	内部取引控除	合計
	①青少年育成事業(アカデミー)	②地域活性化事業(地域・コト)	共通(6月寄付事業)	小計	①委員会費及び研修事業(委員会・アドボカシー)	共通(総務・選挙)	小計			
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
①特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産利息				0			0			0
②入会金収益	0	0	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000
新入会員入会金収益				0			0	50,000		50,000
特別会員入会金収益				0			0	0		0
③受取会費	0	0	0	0	0	0	0	5,938,874	0	5,938,874
正会員年会費収益				0			0	4,920,000		4,920,000
賛助会員会費収益				0			0	100,000		100,000
収入会費会費				0			0	60,000		60,000
前期仮入会者正会員費				0			0	40,000		40,000
その他会費収益				0			0	410,000		410,000
特別会員会費収益				0			0	310,000		310,000
50周年準備積立金				0			0	0		0
休会会員登録料収入				0			0	98,874		98,874
④事業収益	160,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業繰入収益	160,000	0	0	0	0	0	0	0		0
登録料収益				0			0	0		0
懇親会費収益				0			0	0		0
広告料収益				0			0	0		0
販売収益				0			0	0		0
預り金収益				0			0	0		0
雑収益				0			0	0		0
⑤受取補助金等	0	550,000	0	550,000	0	0	0	550,000	0	550,000
国庫補助金				0			0	0		0
地方公共団体補助金		550,000		550,000			0	550,000		550,000
民間補助金				0			0	0		0
補助金等交付業務受託金				0			0	0		0
国庫助成金				0			0	0		0
地方公共団体助成金				0			0	0		0
民間助成金				0			0	0		0
⑥負担金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金収益				0			0	0		0
⑦寄付金収益	0	0	0	0		0	0	0	0	0
寄付金収益				0			0	0		0
募金収益				0			0	0		0
⑧雑収益	0	0	0	0	0	0	0	180,834	0	180,834
受取利息収益				0			0	56		56
その他雑収益				0			0	180,778		180,778
⑨他会計からの繰入金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計からの繰入金収益				0			0	0		0
経常収益計	160,000	550,000	0	550,000	0	0	0	6,719,708	0	6,719,708
(2) 経常費用				0						
①事業費	154,800	1,037,363		1,354,163	243,826	285,484	529,310	1,883,473	0	1,883,473
会場設営費	50,000	913,715		913,715	110,000	172,050	282,050	1,195,765		1,195,765
企画・演出費	8,576	62,700		62,700	37,602	113,434	151,036	213,736		213,736
本部関係費				0			0	0		0
講師関係費				0			0	0		0
広報費		13,700		13,700			0	13,700		13,700
資料作成費	95,036			0	95,036		95,036	95,036		95,036
報告書作成費				0			0	0		0
懇親会費				0			0	0		0
渉外費			316,800	316,800			0	316,800		316,800
旅費交通費				0			0	0		0
参加記念品費				0			0	0		0
保険料		10,500		10,500			0	10,500		10,500
通信費		34,350		34,350			0	34,350		34,350
販売物品仕入れ費				0			0	0		0
預り金				0			0	0		0
雑費	1,188	2,398		2,398	1,188		1,188	3,586		3,586
委員会運営費				0			0	0		0
50周年準備費				0			0	0		0
②管理費								3,653,994	0	3,653,994
会議費								0		0
給料手当								744,662		744,662
福利厚生費								9,615		9,615
旅費交通費								0		0
通信運搬費								378,215		378,215
電話代								133,310		133,310
運搬代								0		0
その他通信費								244,905		244,905
減価償却費								0		0
図書・研修費								0		0
消耗品費								138,448		138,448
会員支給品費								91,800		91,800
リース料								431,920		431,920
賃借料								756,000		756,000
修繕費								0		0
印刷製本費								0		0
光熱水料費								123,423		123,423
業務委託費								43,000		43,000
インフォメーション関係費								110,000		110,000
保険料								5,260		5,260
租税公課								0		0
固定資産税								0		0
その他の租税公課								0		0
渉外費								774,031		774,031
渉外費								427,531		427,531
大会・会議登録料								200,000		200,000
慶弔費								96,500		96,500
各種団体協賛金								50,000		50,000
雑費								47,620		47,620
③負担金								1,153,228		1,153,228
JCI負担金								70,928		70,928
日本JC負担金								250,000		250,000
地区協議会負担金								54,000		54,000
ブロック協議会負担金								152,000		152,000
ブロック大会負担金								132,000		132,000
会員会議所負担金								40,000		40,000
周年事業負担金								176,000		176,000
国際協力資金								80,300		80,300
日本JC出向者負担金								60,000		60,000
We Believe購読料								138,000		138,000
④他会計への繰入金								0	0	0
50周年準備積立金								0		0
経常費用計	154,800	1,037,363	0	1,037,363	243,826	285,484	529,310	6,690,695	0	6,690,695
評価損益等調整前当期経常増減額	5,200	△ 487,363	0	△ 487,363	△ 243,826	△ 285,484	△ 529,310	29,013	0	29,013
基本財産評価損益等				0			0	0		0
特定資産評価損益等				0			0	0		0
投資有価証券評価損益等				0			0	0		0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	5,200	△ 487,363	0	△ 487,363	△ 243,826	△ 285,484	△ 529,310	29,013	0	29,013
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
中科目別記載				0			0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
中科目別記載				0			0			0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額				0			0			0
当期一般正味財産増減額	5,200	△ 487,363	0	△ 482,163	△ 243,826	△ 285,484	△ 529,310	29,013	0	29,013
一般正味財産期首残高				0			0	6,548,280		6,548,280
一般正味財産期末残高	5,200	△ 487,363	0	△ 482,163	△ 243,826	△ 285,484	△ 529,310	6,577,293	0	6,577,293
II 指定正味財産増減の部										
受取補助金等				0			0			0
一般正味財産への振替額				0			0			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				0			0			0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	5,200	△ 487,363	0	△ 482,163	△ 243,826	△ 285,484	△ 529,310	6,577,293	0	6,577,293

貸 借 対 照 表

一般社団法人日立青年会議所

2020年12月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	6,577,293	6,548,280	29,013
現金	0	0	0
普通預金	6,577,293	6,548,280	
普通預金(50周年準備金)	0	0	0
流動資産合計	6,577,293	6,548,280	29,013
2 固定資産			
(1)基本財産	0	0	
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産	0	0	0
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産	0	0	
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	6,577,293	6,548,280	29,013
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	0	0	0
流動負債合計	0	0	0
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	0	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	0	0
2 一般正味財産	6,577,293	6,548,280	29,013
(うち基本財産への充当額)	(0)	0	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	0	0
正味財産合計	6,577,293	6,548,280	29,013
負債及び正味財産合計	6,577,293	6,548,280	29,013

財 産 目 録

2020年12月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資 産 の 部		
1 流 動 資 産		
現金預金		
普通預金		
常陽銀行日立支店	6,577,293	
流 動 資 産 合 計		6,577,293
2 固定資産		
(1)特定財産	0	
特定財産	0	
(2)その他固定資産	0	
その他の固定資産	0	
固 定 資 産 合 計		0
資 産 合 計		6,577,293
II 負 債 の 部		
1 流 動 負 債		
未払金	0	
流 動 負 債 合 計		0
2 固 定 負 債		
固 定 負 債 合 計		0
負 債 合 計		0
正 味 財 産		6,577,293

以上の通り2020年度12月31日までの報告書を提出いたします。

2020年12月31日

一般社団法人日立青年会議所

2020年度理事長 鈴木 將嗣

監査報告

一般社団法人日立青年会議所定款第28条により理事長から提出された2020年度12月31日までの事業報告書、収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録および備品明細書等の各事項について監査の結果、適正なものと認めます。

2020年12月31日

一般社団法人日立青年会議所

2020年度
監事

伊師 憲和



2020年度
監事

高村 裕



2020年度
監事

大久保 和哉



(一社) 日立青年会議所定款、規則編

2021年度スローガン

しん

いつ

き

おう

神逸気旺

～己の信念を強く持ち、最速で行動しよう～

一般社団法人日立青年会議所定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人日立青年会議所（Junior Chamber International Hitachi）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を茨城県日立市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、地域社会並びに国家の発展を図り、会員の連携と指導力の啓発に努めるとともに、国際的理解を深め、世界の繁栄と、平和に寄与することを目的とする。

(運営の原則)

第4条 この法人は、特定の個人又は法人その他の団体の利益を目的としてその事業を行わない。

2. この法人は、これを特定の政党のために利用しない。

(事 業)

第5条 この法人は、その目的達成のため次の事業を行なう。

- (1) 産業、経済、文化に関する研究並びにその改善発達に関する研究実施
- (2) 社会奉仕事業、まちづくりに関する事業及び青少年問題に関する事業
- (3) 会員の個人的修練及び能力の開発を利する事業並びに会員相互の親睦を図る事業
- (4) 国際青年会議所、公益社団法人日本青年会議所並びに国内、国外の青年会議所及びその他諸団体との提携
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2. 前項の事業については茨城県において行うものとする。

第3章 会 員

(会員の種類及び資格)

第6条 この法人の会員は、次の4種とする。

(1) 正会員

日立市及びその周辺の地域に住所又は勤務先を有する20歳以上40歳未満の品格ある青年で、理事会において入会を承認された者をいう。ただし、年度中に40歳に達した場合は、その年度の終了まで正会員としての資格を有する。

(2) 特別会員

40歳に達したことにより正会員の資格を喪失した者であって、継続して加入することを理事会で承認された者をいう。

(3) 名誉会員

この法人に功労があり、理事会で承認された者をいう。

(4) 賛助会員

この法人の目的に賛同し、その発展を助成しようとする個人、法人又は団体で、理事会で承認された者をいう。

2. 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

(入 会)

第7条 この法人の会員になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(会員の権利)

第8条 正会員は、この定款に定めるもののほか、この法人の目的達成に必要なすべての事業に参加する権利を平等に享有する。

2. 特別会員、名誉会員、賛助会員それぞれの権利については理事会において定める「一般社団法人日立青年会議所会員資格規程」によるものとする。

(会員の義務)

第9条 会員は、定款その他の規則を遵守し、この法人の目的達成に必要な義務を負う。

(入会金及び会費)

第10条 正会員になろうとする者は、入会金を納付しなければならない。入会金の額は総会の決議を経て別に定める。

2. この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員、特別会員及び賛助会員は総会において別に定めるところにより、会費を支払う義務を負う。

3. 休会中の会費は、理事会の承認を得て免除することができる。ただし、休会事由は、育児、病氣療養、又はこれに類するものとする。

(会員資格の喪失)

第11条 この法人の正会員は、満40歳に達した年度が終了した時その資格を失う。

2. この法人の会員は、前項に定める事由のほか、次の事由によりその資格を失う。

(1) 退会

(2) 死亡又は解散

(3) 後見、保佐又は補助開始の審判を受けたとき

(4) 除名

(5) 総正会員が同意したとき

(休 会)

第12条 正会員はやむを得ない事由により長期間、この法人の事業に出席できないとき

は、理事会の承認を得て、休会することができる。

(退 会)

第13条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。ただし、未履行の義務がある場合には退会後もこれを免れない。

(除 名)

第14条 会員が、次の各号の一に該当するときは総会の決議により除名することができる。

(1) この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為があったとき。

(2) 会費納入義務を履行しないとき。

(3) この法人の事業の出席義務を履行しないとき。

(4) その他会員として適当でないと認められたとき。

2. 前項の理由により会員を除名しようとする場合は当該会員にあらかじめ通知するとともに、除名決議を行う総会において当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

第4章 総 会

(構 成)

第15条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2. 前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(種 類)

第16条 総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

(権 限)

第17条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 定款の変更

(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属書類の承認

(5) 財産目録の承認

(6) 解散及び残余財産の処分方法

(7) 会員の除名

(8) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡

(9) 理事会において総会に付議した事項

(10) 前各号に定めるほか、法令及びこの定款に定める事項

(開 催)

第18条 総会は、定時総会として毎年度1月に1回開催するほか、9月及び必要がある

場合に開催する。

(招 集)

第 19 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2. 総正会員の議決権の 5 分の 1 以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

3. 総会を招集するには、会議の目的たる事項並びに日時及び場所を記載した書面をもって、総会の日の 10 日前までに通知を発しなければならない。

(議 長)

第 20 条 総会の議長は、当該総会において出席した正会員の中から選出する。

(議決権)

第 21 条 総会における議決権は、正会員 1 名につき 1 個とする。

(決 議)

第 22 条 総会は、総正会員の 3 分の 2 以上の出席により成立し、出席正会員の議決権の過半数をもってこれを決議する。

2. 前項の規定にかかわらず、次の決議は総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の 3 分の 2 以上の多数によらなければならない。

(1) 定款の変更

(2) 会員の除名

(3) 解散及び残余財産の処分方法の決定

(4) 監事の解任

(5) その他法令で定められた事項

3. 前項の議事に関する総会招集の通知には付議事項の内容及び提案の理由を記載しなければならない。

4. 委任状による出席及び議決権の行使は正会員に委任した場合に限り有効と認める。

5. 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 24 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 23 条 総会の議事録については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議事録には、総会に出席した正会員の中からその総会において選出された議事録署名人 2 名以上が署名又は記名・押印をしなければならない。

第5章 役員

(役員の種類)

第24条 この法人に、次の役員をおく。

- (1) 理事 10名以上30名以内
- (2) 監事 3名以内

2. 理事のうち1名を理事長、3名以上5名以内を副理事長、1名を専務理事とする。

3. 前項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第25条 理事及び監事は、正会員のうちから、総会において選任する。ただし、総会の決議により監事を正会員以外の者から選任することを妨げない。

2. 理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3. 前2項に規定する役員の選出方法については、法令及びこの定款で定めるもののほか、理事会で定める「一般社団法人日立青年会議所理事長選出に関する規則」及び「一般社団法人日立青年会議所役員選出に関する規則」による。

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2. 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3. 副理事長は理事長を補佐する。

4. 専務理事は、理事長を補佐、事務局を総括し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5. 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2. 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

3. 監事は、理事会に出席して、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

(役員の任期)

第28条 理事として選任された者は、補欠として選任された者を除き、選任された翌年の1月1日に就任し、その年の12月31日に任期が満了する。ただし、再任を妨げない。

2. 監事として選任された者は、補欠として選任された者を除き、選任された翌年の1月

1日に就任し、選任された翌々年の12月31日に任期が満了する。ただし、再任を妨げない。

3. 任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期が満了する時までとする。
4. 理事又は監事は、第24条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員)の辞任及び解任)

第29条 理事及び監事は、理事会の承認を得て辞任することができる。

2. 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(直前理事長)

第30条 この法人に、任意の機関として、直前理事長を置くことができる。

2. 直前理事長は、前年度理事長がこれにあたり、その豊富な経験を生かし、理事会に出席してこの法人前進のため助言を与える。ただし、理事会における議決権を有しない。

(顧問)

第31条 この法人に、任意の機関として、顧問を2名以内置くことができる。

2. 顧問の選任に関しては、第25条第1項の規定を準用する。
3. 顧問は、理事長の諮問に答え、又は参考意見を述べることができる。
4. 顧問の任期、辞任及び解任は第28条第1項及び第29条の規定を準用する。

(報酬)

第32条 理事、監事並びに直前理事長及び顧問は無報酬とする。

(責任の免除)

第33条 この法人は、理事及び監事の一般社団・財団法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第6章 理事会

(構成)

第34条 この法人に理事会を置く。

2. 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第35条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職
- (2) この法人の業務執行の決定
- (3) 理事の職務の執行の監督

(4) 総会に提出する議案の決定

(5) 総会から委託された事項

(招 集)

第36条 理事会は、毎月1回以上理事長がこれを招集する。

2. 理事長以外の理事が必要と認めたときは、理事長に対し、書面により会議の目的たる事項を示し、理事会の招集を請求することができる。

3. 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議 長)

第37条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。ただし、理事長に事故があるとき及び理事長を選任する場合に限り、理事の互選とする。

(決 議)

第38条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、総会において第22条第2項の決議を要する事項についての決議は、出席理事の3分の2以上の多数をもって行う。

(決議の省略)

第39条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事がその提案について異議を述べたときは、この限りではない。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議事録には、出席した理事長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

第7章 例会及び委員会

(例 会)

第41条 この法人は、原則毎月1回以上例会を開催する。

2. 例会の運営については、理事会の決議により定める。

(委員会の設置)

第42条 この法人は、その目的達成に必要な重要事項を研究、審議及び実施するために委員会を置くことができる。

(委員会の構成)

第43条 委員会は、委員長1人、副委員長若干名及び委員若干名をもって構成する。

2. 委員長及び副委員長は、理事のうちから理事長が理事会の承認を得て任命し、委員は正会員又は賛助会員のうちから理事長が理事会の承認を得て任命する。

第8章 資産及び会計

(事業年度)

第44条 この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり、同年12月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第45条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2. 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第46条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2. 前項の承認を受けた書類のうち、第1号及び第3号から第6号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3. 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第47条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第48条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の処分制限)

第49条 この法人は、剰余金の分配を行うことはできない。

(残余財産の帰属)

第50条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第51条 この法人の公告は、電子公告による。

2. 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

附則

1. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。
2. この法人の最初の理事長及び専務理事は次のとおりとする。
理事長 内山 治則
専務理事 槇嶋 雅彦
副理事長 鈴木 良亮
副理事長 藤田 竜哉
副理事長 吉成 俊昭
副理事長 大河原貴洋
副理事長 関山 干郎
3. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記及び一般社団法人の設立の登記を行ったときは、第44条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

一般社団法人日立青年会議所運営規程

第1章 総 則

第1条 本運営規程は一般社団法人 日立青年会議所の実質的充実に則し、その運営の円滑と総意の結果を容易ならしめることを目的とする。

第2章 役員の任務

第2条 理事長は定款に定められた任務の外、次の職務を有する。

- (1) 本会議所を代表して公益社団法人 日本青年会議所の総会に出席する。
- (2) 公益社団法人 日本青年会議所、関東地区協議会並びに茨城ブロック議会に出席する。
- (3) 全国大会及び関東地区大会並びに茨城ブロック大会に出席する。
- (4) 本会議所を代表して関係各庁、関係団体との折衝に当る。
- (5) 公益社団法人 日本青年会議所褒章規程による該当者の褒章を行う。
- (6) J Cの種々の行事について、日立 J C賞又は日立 J C杯の授与を行うことができる。
- (7) その他

第3条 副理事長は定款に定められた任務の外、次の職務を有する。

- (1) 事業活動を統轄し、その充実を図る。
- (2) 公益社団法人 日本青年会議所及び各地青年会議所との連携を図る。又、関係委員会を担当した場合、次の職務を有する。
- (3) 例会出席を掌握し、運営の円滑化を図る。
- (4) 例会を統轄する。

第4条 専務理事は定款に定める外、所務全般について理事長を補佐しなければならない。理事長、副理事長とともに事故ある時はその職務を代理代行し、又次の事項を分掌する。

- (1) 事務局の統轄及びその人事、給与等に関する事項。
- (2) 用度及び備品の管理に関する事項。
- (3) 総会、理事会の議事録の作成及び保管に関する事項。
- (4) 会費納入の促進を図る。

第5条 1. 理事は一般社団法人 日立青年会議所の運営に関し責任を有し、原則として各委員会に所属し理事会との緊密な連絡に当たる。
2. 理事は理事会にやむをえず欠席する時は、委任状を理事長に提出しなければならない。

第6条 理事の中より1名を財政局長とする。

第7条 監事は次の職務を行う。

- (1) 法人の財産の状況を監査する事。
- (2) 理事の業務執行の状況を監査する事。
- (3) 財産の状況又は業務の執行に付き不整の虞あることを発見したる時は、之を総会または主務官庁に報告する事。
- (4) 前号の報告を為す為め必要ある時は総会を招集する事。
- (5) 他の職務は兼務しない。

第3章 例会

第8条 例会は年12回以上を原則とする。

第9条 例会の運営は別に定めた例会運営規程による。

第4章 会員の出席

- 第10条
1. 会員は例会に出席する義務を有し、出席不能の場合は事前にその旨を所属委員長を通じ担当副理事長に連絡しなければならない。
 2. 会員が例会に公益社団法人 日本青年会議所又は関東地区協議会並びに当該ブロック協議会の行事があつてそれに出席した場合及び他の青年会議所の例会又は行事に出席した場合は、当会議所の例会に出席したものとみなす。
 3. 会員が例会日に本会議所にかかわる行事又は会合に出席した場合は例会に出席したものとみなす。

第5章 委員会及び委員長の任務

第11条 委員会は本会議所の Training, Friendship, Service の3原則に則り之を設けるものとする。

第12条

1. 委員会は、総務、指導力開発、社会開発、経営者開発、広報、会員開発、青少年、国際問題の8種を原則とする。

2. 委員会は事業年度により、必要に応じその他、数を増減することができる。

第13条 委員長は必要に応じて委員会を招集する。

第14条 正会員は委員会の何れかに所属しなければならない。

ただし理事長、直前理事長、副理事長、専務理事、財政局長、監事および事務局長はその限りでない。

第15条 委員長は委員会を統轄し、無届欠席した会員と連絡をとりその状況を理事会に報告しなければならない。

第16条 委員会に副理事長を置くことができる。

第17条 一般社団法人 日立青年会議所は青年会議所運動の昂揚を計るために以下の褒賞規定により、該当委員会および個人に対し総会において褒賞を行うことができ

る。

第18条 褒賞は次の規定に従い実施する。(期間は該当期間中の事)

1. 対象および条件

(1) 委員会

- イ 外部拡大に著しく努めかつアフターケアの熱心な委員会
- ロ 内部の充実拡大に著しく努めた委員会
- ハ 青年会議所運動に顕著な功績のあった委員会

(2) 個人

- イ 青年会議所の拡大に著しく努めた個人
- ロ 青年会議所運動に顕著な功績のあった個人
- ハ 例会出席が100%の会員
- ニ その他

2. 推薦方法

(1) 理事の推薦

(2) 委員会の推薦

3. 選考方法

総会前の理事会において協議する。

4. 賞状等の授与

褒賞は、次年度第1回通常定時総会において、賞状及び記念品を贈って表彰することができる。

第19条 委員会は原則として例会を主管する。

一般社団法人日立青年会議所理事長選出に関する規則

第1章 総 則

第1条 一般社団法人日立青年会議所役員選出に関する規則、第2条に定める理事長選挙に関する手続きは、この規則の定めるところによる。

第2条 理事長選挙に関する事務を管理するために理事長選挙管理委員会（以下、管理委員会と称す）を置く。

第2章 理事長選挙管理委員会

第3条 1. 管理委員会は、毎年6月末日までに理事会において正会員の中から無記名5名連記で投票し、上位6名を理事長が管理委員に任命する。

但し、管理委員に任命された中から理事長立候補者が出た場合は、理事長が繰上げ任命する。

2. 総務委員長は管理委員会に所属しなければならない。

第4条 1. 管理委員会は互選により、委員長1名、副委員長1名を定める。

2. 委員長は委員会の会務を総理し、委員会を代表し、理事会に出席して選挙事務に関して発言することができる。

3. 委員長に事故のある場合は、副委員長がこれを代理する。

第5条 管理委員会の任期は7月1日より6ヶ月とし、任期終了までに選挙事務が終わらない場合には、理事会の承認を得て事務処理完了まで任期を延長することができる。

第6条 管理委員会は選挙事務処理が完了したときは、理事長に報告書を提出しなければならない。

第3章 告 示

第7条 理事長選挙に関する告示はすべての管理委員長の名をもって文書により通知する。

第8条 管理委員会は審議の結果、立候補の資格が正しい場合は、直ちにその旨を正会員に告示しなければならない。

第4章 選挙権及び被選挙権

第9条 本会議所の正会員は各自1個の理事長の選挙権を有する。

但し、選挙人名簿確定日までに下記のいずれかに該当する正会員はこれを有しない。

(1) 当該年度の会費を6月末日までに滞納しているもの。

(2) 当該年度の6月末日を基準にして、前1年間の例会無出席のもの。

(3) 仮入会の会員

第10条 1. 本会議所の正会員の中で下記の2項目以上に該当するものは理事長の被選挙権を有する。

- (1) 副理事長又は専務理事経験者。
- (2) 理事経験2回以上の者。
- (3) 日本青年会議所、地区協、ブロック協出向経験2回以上の者。
- (4) 過去1年間例会並びに総会出席率70%以上の者。

2. 当該年度の会費を選挙人名簿確定日までに納入していない正会員は被選挙権を有しない。

第5章 理事長の立候補者

第11条 被選挙権者が理事長立候補者となる場合は、管理委員会所定の用紙を用い、7月5日から7月10日までに下記の書類を管理委員会に届出なければならない。

- (1) 履歴書並びに経歴書
- (2) JC理事長立候補所信
- (3) 選挙権を有する5名の推薦状

第12条 立候補届出のない場合には、7月20日までに第9条をみたすものを管理委員会が理事長に提出し、その中より理事会の承認を受ける。

第6章 推せん者の資格

第13条 推せん者は下記の項目をみたすものとする。

- (1) 推せん者は正会員でなければならない。
- (2) 推せん者は立候補者一名についてのみ推せんすることが出来る。
- (3) 選挙管理委員会は推せん者の資格を有しない。
- (4) 推せん者は過去1年間の例会並びに総会出席率50%以上の者。
- (5) 会費納入義務を履行した者。

第7章 投票及び開票

第14条 投票は管理委員会所定の用紙を用い、8月10日までに本会議所事務局において無記名で行う事を原則とする。投票場所は管理委員長がこれを告示する。

第15条 正会員は他の正会員の委任を受けて投票を行うことはできない。

但し、正会員であり投票日に投票できないときは不在投票を行うことができる。不在投票に関する事項は管理委員会においてこれを定める。

第16条 投票及び開票に関しては三名以上の立会人を置く。立会人は理事会において指名する。

但し、立会人は正会員たるを要しない。

第8章 選挙人名簿

- 第17条 選挙人名簿は毎年7月1日に管理委員会において確定する。
- 第18条 本会議所は選挙人名簿を事務局において随時関係者の閲覧に供する。
- 第19条 天災地変その他の事故によっては必要ある場合には、さらに選挙人名簿を確定する。

第9章 当選人

- 第20条 当選人が有効投票の過半数を得ない場合には次点者と即日決選投票を行う。
- 第21条 立候補者が1人のみの場合は、投票を行わずに当該者が当選人となる。
- 第22条 当選人が確定したときは、管理委員長は直ちに当選人氏名を告示し、且つ理事会に報告しなければならない。

第10章 当選人の無効

- 第23条 当選人及びその推薦人が選挙に関して本規則又は管理委員会が別に定めた規則に違反したときには理事会の議を経てその当選を無効とし、次点者が当選人となる。

附 則

- 第24条 この規則の定めるものの外、理事長の選挙に関する必要な事項は理事会において別に定める。

一般社団法人日立青年会議所役員選出に関する規則

- 第1条 一般社団法人日立青年会議所定款第25条による役員選出はこの規則の定めるところによる。
- 第2条 次期理事長は、別に定める一般社団法人日立青年会議所理事長選出に関する規則の定めるところとする。
- 第3条 次期副理事長は次期理事長が推薦し、理事会の承認を得て選定する。
- 第4条 次期専務理事は次期理事長が推薦し、理事会の承認を得て選定する。
- 第5条 次期財政局長は次期理事長が推薦し、理事会の承認を得て選定する。
- 第6条 次期理事及び監事は理事長が正会員の中より若干名を指名した選考委員会の推薦により総会の承認を得て選任する。
- 第7条 この規則に定めるものの外、役員の選出に関して必要な事項は、理事会において定めることができる。

一般社団法人日立青年会議所会員資格規程

第1章 新入会員の加入審査

第1条 一般社団法人 日立青年会議所に入会を希望するものは、仮入会制度の規程を満たし、理事会の承認を得て正会員となる。

第2条 1. 事務局は承認を本人に通知し、財政局は入会金及び会費を請求する。
2. 入会金及び会費の納入が完了し、入会認証書が理事長より総会に於て伝達されて始めて入会が確定する。
3. 入会確定後バッヂが交付される。

第2章 会費の納入

第3条 正会員は入会に際し入会金を、又正会員、特別会員、賛助会員は会費を次の通り納付しなければならない。

(1) 入会金 正会員 10,000円

(2) 会 費 正会員 年額 120,000円

特別会員 年額 10,000円

賛助会員 年額1口 10,000円

第4条 会費は理事会において定められた期日までに納めなければならない。特に定めのない限り年会費は3月末日迄に納めなければならない。

第5条 会費以外の会員負担金の取扱も会費の取扱と同様とする。

第3章 会員の資格喪失

第6条 退会を希望する会員は退会届を理事長に提出しなければならない。

第7条 退会届は退会しようとする月の前迄に提出しなければならないが、理事会は事情止むを得ない時は退会申出の月と異なった退会の日を定めて退会を許可することができる。

第8条 会員が会費の納期後3ヶ月を経過し会費納入しない時は会員の資格を喪失する。ただし次の手続きをとらなければならない。

(1) 専務理事は会費納入期直後の理事会に於て会費未納の会員氏名を報告する。

(2) 理事会は財政局をして督促せしめる。

(3) 次の理事会において担当副理事長又は専務理事はその結果を理事会に報告し未納会員に対しては前項の手続きを繰り返す。

(4) この様な督促を3回繰返す(3ヶ月経過)

以上3ヶ月の督促にもかかわらず会費を納入しない会員は会員としての資格を喪失する。

第9条 正会員は次の各項に該当する時にその資格を喪失する。

(1) 例会出席年5回未満の時。

(2) 例会、委員会、或は其の他一般社団法人 日立青年会議所の主催する行事に連続3ヶ月欠席の時。

但し、1項、2項に関しては届出書を理事長宛すみやかに提出し、理事会で認めた時はその限りでない。

第4章 特別会員

第10条 制限年齢に達した正会員のうち、歴代理事長並びに3年以内の者は特別会員となる。

但し、その決定は有資格者の自由意志に依る

又、歴代理事長を除く3年以降の者も、個人の意思により特別会員となることができる。

第11条 特別会員は総会ならびに例会、その他一般社団法人 日立青年会議所の行事に出席することができる。但し、議決権を有しない。

第12条 特別会員は入会金を納入しなければならない。

仮入会制度に関する規程

（目的）

第1条 この制度は、入会希望者と正会員とが相互に理解を深め、優秀なる会員を開発することを目的とする。

（仮入会受付及び期間）

第2条 入会希望者は前期〆切り日を3月25日、後期〆切り日を7月25日の2回受付とし、仮入会期間をそれぞれ5ヶ月とする。

（仮入会承認）

第3条 会員の拡大担当委員会は、受付〆切り後の理事会において承認を受け直ちに仮入会が認められる。尚委員会は本人及び推薦者にその旨を報告しなければならない。

（所属委員会）

第4条 仮入会者は前期、後期共12月31日までは、原則として会員の拡大担当委員会に所属する。

（正会員となる資格要件）

第5条 仮入会者は次に掲げる要件を満たさなければ、正会員となることが出来ない。

- （1）仮入会期間中の例会出席率60%以上、但し公益社団法人 日本青年会議所、関東地区、茨城ブロック等の各種行事の出席も例会出席とみなす。
- （2）仮入会期間中の委員会出席率60%以上。

（オリエンテーション）

第6条 会員の拡大担当委員会は、仮入会者に対しオリエンテーションを前期、後期各々2回以上行わなければならない。又常設委員会等に出席する場合、仮入会者1名以上を同行し見学させ、研修の機会を与える様努めることとする。

（仮入会者の会費）

第7条 仮入会の承認を受けた者は、直ちに仮入会費として20,000円を納入する。
尚、前期、後期仮入会が総会承認後、正会員となった場合の会費については次に定める。

- | | | |
|----------|-----|---------|
| （1）前期の場合 | 入会金 | 10,000円 |
| | 会費 | 20,000円 |
| （2）後期の場合 | 入会金 | 10,000円 |

会 費 120,000円

(会員資格規程3条及び4条に基づくこととする)

(理事会報告)

第8条 会員の拡大担当委員会は、仮入会5ヶ月目に研修結果を理事会（又は理事長）に文書により報告するものとする。

(正会員入会承認の手続き)

第9条 会員の拡大担当委員会は研修結果と第5条の要件を検討し、本人の意向を確認した上、総会直前の理事会に提出し承認を得なければならない。

一般社団法人日立青年会議所庶務規程

第1章 事務局

- 第1条 事務局は日立市に置く。
- 第2条 事務局には有給事務員を置くことができる。
- 第3条 事務局は一般社団法人 日立青年会議所に関する一切の庶務に関する処理を行なう。
- 第4条 事務局長は事務局を統轄する。
- 第5条 取引銀行は常陽銀行日立支店とし取引口座は普通預金一般社団法人 日立青年会議所口座とする。
- 第6条 金銭の出納は財政局長の責任において行い、理事長の決済を経なければならない。

第2章 慶弔規定

- 第7条 この規定に対する慶弔見舞金の贈呈について定める。
- 第8条 会員の結婚には祝金10,000円を贈る。
- 第9条 正会員又は特別会員及びその近親者が死亡した時は弔慰金を呈する。
1. 本人死亡の場合 弔慰金30,000円及び花輪1基
 2. 近親者死亡の場合
 - (1) 配偶者 弔慰金10,000円及び花輪1基
 - 実父母及び子 弔慰金10,000円及び花輪1基
- 第10条 会員が負傷し又は疾病にかかり1ヶ月以上休業加療を要するときは見舞金を呈する。
- 第11条 会員が著しい災害に罹ったときは見舞金を呈する。
- 第12条 会員が本会議所の事業中に死亡又は負傷し疾病に罹った時、その弔慰金又は見舞金は理事会の承認を経て増額することができる。
- 第13条 正会員並びに特別会員以外の会員及びその近親者に関しては理事長が必要と認めたときは理事会の承認を経てこの規定を準用するものとする。
- 第14条 他の青年会議所の会員に関しては理事会の議決に依って行うものとする。
- 第15条 この規定によって慶弔見舞金を贈られたものはこれに対し返礼しないこととする。

第3章 旅費規定

- 第16条 この規定は正会員（以下会員という）及び事務局が会務の為に出張する場合の旅費支給に就いて定める。
- 第17条 一般社団法人 日立青年会議所関係及び公益社団法人 日本青年会議所、地区

協議会、ブロック協議会等に出席した際の旅費は実費を支給する事がある。

第18条 事務局員の出張については実費を支給する。

例 会 運 営 規 程

第1条 一般社団法人 日立青年会議所の行う例会はこの規程に基いて運営するものとする。

第2条 1. 例会の開催に当り担当副理事長又は担当委員長は例会の日、時、場所を往復はがき或はその他の方法で開催の日少くとも一週間前に全会員に到着するよう通知しなければならない。

2. 各会員は出欠の如何を必ず前日迄に到着するよう返信する義務を有する。

第3条 例会の議長は理事長がこれに当り理事長事故あるときは副理事長が当る。

第4条 例会の運営は担当副理事長及び主管委員会が担当する。

第5条 例会場の設営は下記による。

国 旗 (向かって左)

J C 旗 (向かって右)

ゴング又はベル (開閉会等に使用)

名 札

第6条 服装は原則として J a y c e eらしい品位ある服装をしバッチは佩用すること。

第7条 原則として例会のフォームは下記によるものとする。

- (1) 開会
- (2) 国歌並びに J C ソング斉唱
- (3) J C I クリード唱和
- (4) J C 宣言文朗読並びに綱領唱和
- (5) 理事長挨拶 (ビジター紹介を含む)
- (6) 直前理事長挨拶
- (7) 報告事項、理事会報告、公益社団法人 日本青年会議所、関東地区協議会、茨城ブロック協議会の報告、委員会報告、その他の報告
- (8) 例会行事
- (9) 次回例会案内
- (10) 監事講評
- (11) 若い我等斉唱
- (12) 閉会

第8条 例会の運びをスムーズにする為各報告事項は簡単明瞭にするよう心掛け場合によっては報告者は予め資料等を配布しておくこと。

第9条 例会は定時に始まり、定時に終了するよう努力しなければならない。

第10条 例会に他の青年会議所会員又は会員以外の者が出席を希望する場合は事前に主管委員会に届出てその許可を得なければならない。

一般社団法人日立青年会議所事務局使用規程

第1条 一般社団法人 日立青年会議所（以下事務局という）の使用は、この規程による。

第2条 事務局を使用するのは、次に掲げる者とする。

- （1）一般社団法人 日立青年会議所の会員（責任者は理事以上の者）
- （2）事務局長が認めた者

第3条 次に掲げた用途のための事務局を使用する事は出来ない。

- （1）一般社団法人 日立青年会議所の目的に反する時
- （2）特定の個人又は法人その他の団体の直接的利益のために使用する時
- （3）特定の政党、宗教のために使用する時

第4条 事務局で使用出来る室は2階会議室とする。

第5条 事務局を使用するものは、事務局長の承認を受けなければならない。

第6条 使用者は、規定の申込み届を1週間前に済まさない場合には、使用を許可しない時もある

第7条 事務局を使用するものは、次の事項を遵守しなければならない。

- （1）テーブル、椅子、その他の器物を床面に引摺り、又は重ねたりして破損しないこと。
- （2）使用後の器物は所定の位置に整頓すること。
- （3）壁面及び柱等に針金、釘等を取付けないこと。
- （4）特に、灰皿、暖房等火気には充分注意し、使用後は消火清掃すること。
- （5）器物を使用して破損または汚損した場合には、使用者において之を弁償又は修繕すること。
- （6）事務局の備品は許可なくみだりに使用しないこと。又ロッカー内の書籍等は無断で持出しを禁ずる。
- （7）電話の使用は自主的に使用料を出すこと。
- （8）その他、不明な事は事務局の指示に随うこと。

第8条 その他この規程に必要な事項が生じた場合には、理事会においてこれを定める。

一般社団法人日立青年会議所同好会規程

(目的)

第1条 同好の有志で組織されたクラブ活動を通して、会員相互の親睦と連帯を深めることにより、青年会議所活動の一助となることを目的とする。

(会員)

第2条 同好会の会員資格は、一般社団法人 日立青年会議所の正会員、賛助会員、仮入会者、卒業生とする。

(組織)

第3条 同好会は複数の会員で組織されたクラブの集合体で構成され、一般社団法人 日立青年会議所の組織内においては専務理事の管理下に置くこととする。

(クラブの名称)

第4条 同好会に所属する組織名にはクラブ・部・会等の名称を付けるが、その名称は各組織の判断に任せるものとする。ただし、本規程においては、総称してクラブと表記する。

(クラブの設立)

第5条 クラブを設立する場合は、以下の事項を記載した設立申請書を理事会に提出し承認を得なければならない。また、下記に変更等がある場合は速やかに変更の旨を専務理事に提出し理事長の承認を得るものとする。

- 1) クラブの代表責任者（一般社団法人 日立青年会議所正会員）
- 2) クラブの会員名簿
- 3) 活動計画及び計画書
- 4) クラブの内規
- 5) その他、理事会が必要と認めたもの

(クラブの内規)

第6条 各クラブは内規を定め、これを遵守しなければならない。

この内規の内容はそれぞれのクラブの自主性に任せて制定するものとするが、その制度と改定には一般社団法人 日立青年会議所理事会の承認を得なくてはならない。

(クラブの会費)

第7条 各クラブの活動はそれぞれの自主性に任せるものとする。ただし、一般社団法人 日立青年会議所総合基本資料に事業計画および事業報告を掲載しなければならない。
また、対外行事等（当会議所以外の団体との行事）に参加する場合は理事長の承認を得るものとする。

(クラブの会計)

第8条 各クラブの会計はそれぞれのクラブの責任においてこれを行うものとする。

但し、一般社団法人 日立青年会議所本会計および他団体等より補助金を得た場合は財政局長の指示を得て、一般社団法人 日立青年会議所理事会への事業計画（収支予算）及び事業報告（収支決算）の義務を負うものとする。

(クラブの廃止)

第9条 クラブより自主的に廃止届が提出された場合以外に下記の事項に抵触し、理事会において決議・承認された場合はクラブを廃止しなくてはならない。

- 1) 一般社団法人 日立青年会議所の名誉を傷つけ、または本会議所の目的に反する行為のあったとき。
- 2) 上記の各条に記する事項が履行されないとき。
- 3) その他、理事長が必要と認めたとき。